

伊祖の入れ御拝領墓の厨子甕と被葬者

——近世墓の考古学的調査による家族復元——

1997年3月

沖縄県浦添市教育委員会

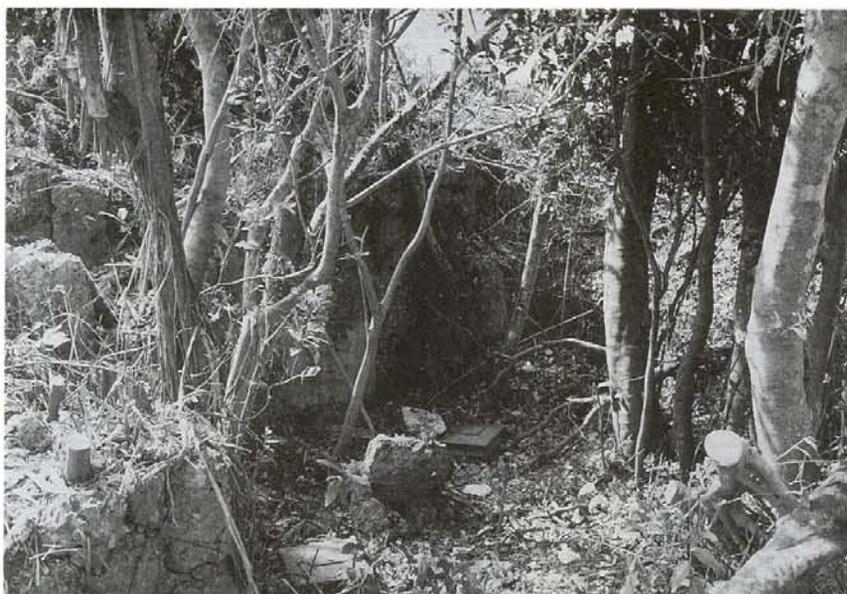


写真1
発掘調査前



写真2
クリーニング後



写真3
墓室内の厨子甕配置
状況（奥右から2番目
が17号呉勢）



写真4 17号厨子甕 (呉勢)



写真5 17号厨子甕の銘書面



写真6 17号厨子甕の蓋裏の銘書



写真7 同左

目次

I	はじめに	1
II	伊祖の入れ御拝領墓の調査概要	1
	伊祖の入れ御拝領墓の調査	1
	墓・厨子甕・銘書・人骨	2
III	厨子甕の編年	2
	厨子甕の分類	2
	ポージャー厨子の編年	3
	甕形厨子甕の屋門の分類	5
	甕形厨子甕の型式細分と編年	6
	法量からみた甕形厨子甕	7
	銘書の洗骨年代の問題点	12
IV	入れ御拝領墓の厨子甕の分析	12
	入れ御拝領墓の厨子甕編年	12
	厨子甕配置の展開	14
	朱書き、屋号の検討	24
V	被葬者の親族関係の復元	25
	被葬者の生存期間の算出	25
	銘苺系の親族関係の復元-1	25
	銘苺系の親族関係の復元-2	28
	親富祖系の親族関係の復元	28
	その他の被葬者の分析	29
	かまど銘苺の家族復元	31
VI	結び——近世末期の浦添間切と田ノはあらの人々	33
	浦添按司乳母呉勢の洗骨と墓の落成式の風景	33
	厨子甕を再配置する	33
	近世末期の浦添間切の農民	35
	身売りする農民	35
	入れ御拝領墓の被葬者たち	36
	かまど銘苺の家族	37
	呉勢と浦添家	37
	入れ御拝領墓の最後	38

註

参考文献

報告書抄録

ふりがな	いそのいりめごはいりょうばかのずしがめとひそうしゃ							
書名	伊祖の入れ御拝領墓の厨子甕と被葬者							
副書名	近世墓の考古学的調査による家族復元							
巻次								
シリーズ	浦添市文化財調査研究報告書							
シリーズ番号	第25集							
編著者名	安里 進							
編集機関	沖縄県浦添市教育委員会文化課							
所在地	〒901-2114 沖縄県浦添市字安波茶1丁目1番1号 ☎ 098-876-1234(代表)							
発行年月日	西暦1997年3月29日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯 ° / ' / "	東経 ° / ' / "	調査期間	調査面積 (m ²)	調査原因
		市町村	遺跡番号					
いそ 伊祖の いり ゑはいりょうばか 入れ御拝領墓	おきなわけん 沖縄県 うらそえしあざいそ 浦添市字伊祖	47208		26° 15' 7"	127° 43' 45"	1994.6.28) 1994.8.8	130m ²	マンション建設
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物		特記事項		
伊祖の入れ御拝領墓	近世墓	近世 近代	平葺墓	ずしがめ 厨子甕				

伊祖の入れ御拝領墓の厨子甕と被葬者

—— 近世墓の考古学的調査による家族復元 ——

安 里 進

I はじめに

浦添市教育委員会は1994年に、浦添市字伊祖でマンション建設にともなう無縁墓の緊急調査を実施した。その中の厨子甕の銘書から、この墓は、1822年に伊祖村の農民（屋号：田ノはあら）が、浦添間切総地頭の浦添家から入れ（費用）を拝領して造営した御拝領墓であることが明らかになった。士族とちがって家譜もなく、歴史に名を残すこともない農民家族が、名門浦添家とかかわることで歴史の表舞台に顔をのぞかせていたのである。

そこで、この墓に葬られた百姓家族の歴史を引き出すために、私たちは、墓や厨子甕の考古学的調査と厨子甕に記された銘書の解説、浦添家の系譜調査、民俗学的分析などの従来の近世墓調査に加えて、新たに被葬者全員の人骨調査を行った。これらの調査の概要については、すでに『伊祖の入れ御拝領墓』（浦添市教委1996）として報告した。

本稿は、調査報告書をふまえて、近世琉球王国後期の浦添間切伊祖村の屋号・田ノはあらの家族復元を試みるものである。この家族復元の方法として、銘書が全くない被葬者についても厨子甕年代と人骨年齢からその生存期間の算出を試みた。こうした家族復元の作業をとおして、琉球王国後期（18世紀～19世紀）の疲弊していた農村に生きていたある百姓家族の実像を描き出してみたいと思う。

II 伊祖の入れ御拝領墓の調査の概要

伊祖の入れ御拝領墓の調査

伊祖の入れ御拝領墓（以下は「入れ御拝領墓」と略称）は、浦添市字伊祖の614の1番地にあった。この墓が所在する牧港川沿いの石灰岩丘陵一帯には古墓が群在し、小字名をとって真久原古墓群と呼ばれている。入れ御拝領墓は、石灰岩丘陵の西斜面に造営され、その西側約100m先には伊祖の古島（旧集落地）がある。発掘調査は、マンション建設にともなう緊急調査として、浦添市教育委員会が1994年6月から8月にかけて実施した。この墓は無縁墓であったが、厨子甕に墨書された銘書から、浦添按司家から入れを拝領して造営したいわゆる「御拝領墓」であることが判明したことから、私たちは「伊祖の入れ御拝領墓」と名付けることにした。調査結果は『伊祖の入れ御拝領墓』（浦添市教委1996）として報告したが、以下はその概要である。

調査は、筆者の総指揮のもとに宮里信勇氏・當銘由嗣氏を担当とする考古学的発掘を行い、骨の調査を琉球大学医学部解剖学教室の土肥直美氏に依頼し、厨子甕の銘書の解説を浦添市沖繩学研究室の長間安彦・徳元 剛・小野まさ子氏らにお願いした。調査報告書『伊祖の入れ御拝領墓』には、上記の調査成果とともに、玉木順彦氏（北谷町公文書館）による伊祖の入れ御拝領墓の民俗学的分析報告と、田名真之氏（那覇市史編纂室）による浦添家の系譜の報告を掲載した。

墓・厨子甕・銘書・人骨

墓の型式は破風墓で、石灰岩の岩盤を掘りくぼめて墓庭を造成し、墓庭の東側の岩盤を削り抜いて墓室を設けている。墓口の石積みには大きさが250cm×80cm×80cm、推定重量約3.5tの大きな石を用いている（註1）。墓口は西に向くが、墓庭への出入口は磁北に向いている。墓庭から、21号厨子甕の破片、キセル、寛永通宝、酒杯などのほか、シャコガイも出土した。本墓発見当時、墓口が半ば開いていたが荒らされた様子はなかった。墓室は、階段状に3段に造成され、二番柵のちょうど中央部から、墓造営の際の祭祀に用いたとみられる豚の下顎骨が出土した。

墓室内には21基の厨子甕が納められていた。調査中に私たちが付けた厨子甕の番号は1号～22号まであったが、その後12号（蓋のみ）と14号（身のみ）はセットであることが判明したので、結局厨子甕の実数は21基であった。内訳は、蔵骨専用の厨子甕19基、水甕転用1基、荒焼壺転用1基である。墓室内における厨子甕の配置の模式図を、図14に示した。厨子甕は、墓室最上段（一番柵）中央に配置したかまど銘苅女子呉勢＝浦添按司乳母の17号厨子甕を中心に、そのまわりに呉勢の近親者の厨子甕が配置されていた。

銘書が墨書された厨子甕は15基あった。銘書の内容は、10号厨子甕を例にとると、「嘉慶一九年甲戌 五月廿八日洗骨 浦添間切伊祖村田の原三ら銘苅女子呉勢」というように、洗骨年月日、被葬者の屋号、親子関係、名前などが書かれているが、屋号と名前だけの銘書も多い。さらに、呉勢（方言グジー）の厨子甕には、「浦添按司御乳母呉勢」と朱書され、また、この墓が浦添按司家から入れ（費用）を拝領して造営されたことなども墨書されており、彼女がこの墓の造営に関わる中心人物であったことがわかる。

銘書が書かれた厨子甕のうち、洗骨年が記されて厨子甕の使用年代がうかがえるものが10基で、古いものは1761年（乾隆26）、最も新しいものは1912年（大正元年）であった。

これらの厨子甕には、1基（8号）をのぞいて全ての厨子甕に人骨が納められ、全部で30体あった。大半は1基に1体であったが、2体あるいは3体が合葬されたものもあった。30体の人骨を性別で見ると、男性11体、女性16体、不明3体（うち新生児2体）で女性が多い。年齢別の性別構成は表8のとおりである。人骨調査によって、被葬者の性別、死亡年齢、出産経験などが明らかになり、銘書内容とのクロスチェックで、被葬者の系譜的位置づけ作業が大きく前進した。

以上の情報を厨子甕ごとに整理したのが表3の厨子甕一覧である。なお、厨子甕19号a、bの人骨は、当初の報告（『伊祖の入れ御拝領墓』）では、19号a（親富祖筑登之^{おやふそちくどうん}）が熟年、19号b（親富祖筑登之妻）が老年と報告した。しかしその後の再検査で、19号aが老年、19号bが熟年であることが判明したので、本稿ではこれを改めた。

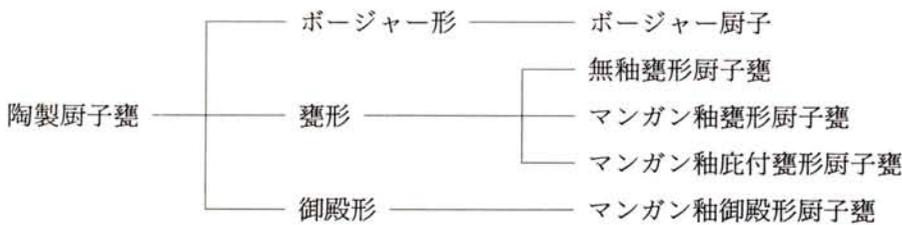
III 厨子甕の編年

厨子甕の分類

上江洲均氏は『沖縄の暮らしと民具』（上江洲1972：244～270p）の中で、沖縄の厨子甕を次のように分類している。まず、形によって壺型（土器壺）、甕型、御殿型（家型）に分類する。次に形と釉薬から、甕型をボージャー厨子・マンガン掛け焼締め・マンガン掛け庇付き焼締め、釉薬のかかった甕（上焼）に、御殿型を板厨子・石厨子・赤焼・荒焼・上焼に細分し、さらに上焼を本御殿型とソーバー（ツノ型）、コバルト掛けに分けている。

上江洲氏の分類にしたがって、本墓から出土した19基の厨子甕を整理してみると、ポージャー厨子4基、マンガン掛け焼締め10基、マンガン掛け庇付き焼締め4基になる。このほかに上江洲分類にはないマンガン掛けの家型厨子甕1基と、器形はマンガン掛け焼締めだがマンガン釉を掛けない無釉の厨子甕も1基あった。

本稿では、本墓出土の陶製厨子甕を、上江洲氏の分類をふまえつつ、考古学的観点から用語の整理も含めて次のように分類した。まず、陶製厨子甕を形によって御殿形、ポージャー形、甕形に大別したうえで、甕形を無釉甕形、マンガン釉甕形、マンガン釉庇付甕形に分類し、マンガン釉の御殿形はマンガン釉御殿形と呼ぶことにした。甕形厨子甕には、無釉やマンガン釉、庇付などがあるが、甕形という基本器形は共通しており、釉薬の有無や装飾の違いといったバリエーションとして分類するのが良いと考えられるからである。この分類で整理すると、本墓の厨子甕は、ポージャー厨子4基、無釉甕形1基、マンガン釉甕形10基、マンガン釉庇付甕形4基となる。



ポージャー厨子の編年

上江洲氏は、沖縄の厨子甕について図1のような編年を提示している。これは、数多くの厨子甕の記年銘を基本にした編年である。上江洲編年によると、ポージャー厨子は1660年代～1790年頃、マンガン釉甕形厨子甕(マンガン掛け焼締め厨子甕)は1770年代以後、マンガン釉甕形庇付厨子甕は1790年代～1950年代初期頃、マンガン釉御殿形厨子甕(荒焼御殿形)は1910年代～1860年代ということになる。

そのうち、ポージャー厨子について、上江洲氏は新旧2類に編年している。ここでは仮に古式と新式としておこう。

古式は、「口縁が丸縁で、胴部には入口の庇がはっきりつけられ、庇の屋根は板葺き状になっている。全体に薄手で泥釉をかけたような窯変が一部に認められ、蓋は笠状で、頂上には宝珠のつまみがあり、屋根には唐草文の釘彫りが施してある。胴部には横から背後にかけて、蓮華の線彫りがなされている」。年代は1670年～1717年前後をあてている。

新式は「赤くて厚ぼったいタイプ」で、「口縁部を内へ押しこめたような形で、全体に厚ぼったく、胴部には線彫りがほとんどない。蓋の宝珠ではなく押しつぶされた格好の単なるつまみであるか、時には全くこのつまみさえつけないのっぺらぼうの蓋であったりする。前者〈古式—安里註〉より稚拙な感じである。胴部の入口の庇も小さくなり、何となく特徴がない」。1732年～1790年頃までみられるが、1730年代～1770年代に集中するという。

入め御拝領墓出土のポージャー厨子4基を、上江洲氏のポージャー厨子の分類にあてはめると、身の特徴は4基とも、①口縁部が内に押し込めたような形態、②胴部の入口(窓)の庇の形が単純化し、③胴部には線彫りが無い。蓋も、④つまみがないか(14・18号)、⑤つまみがあっても唐草文などの線彫りが無い(22号)。以上の特徴から、本墓出土のポージャー厨子は、上江洲分類の新式で、1732年～1790年の年代内におさまると考えられる。

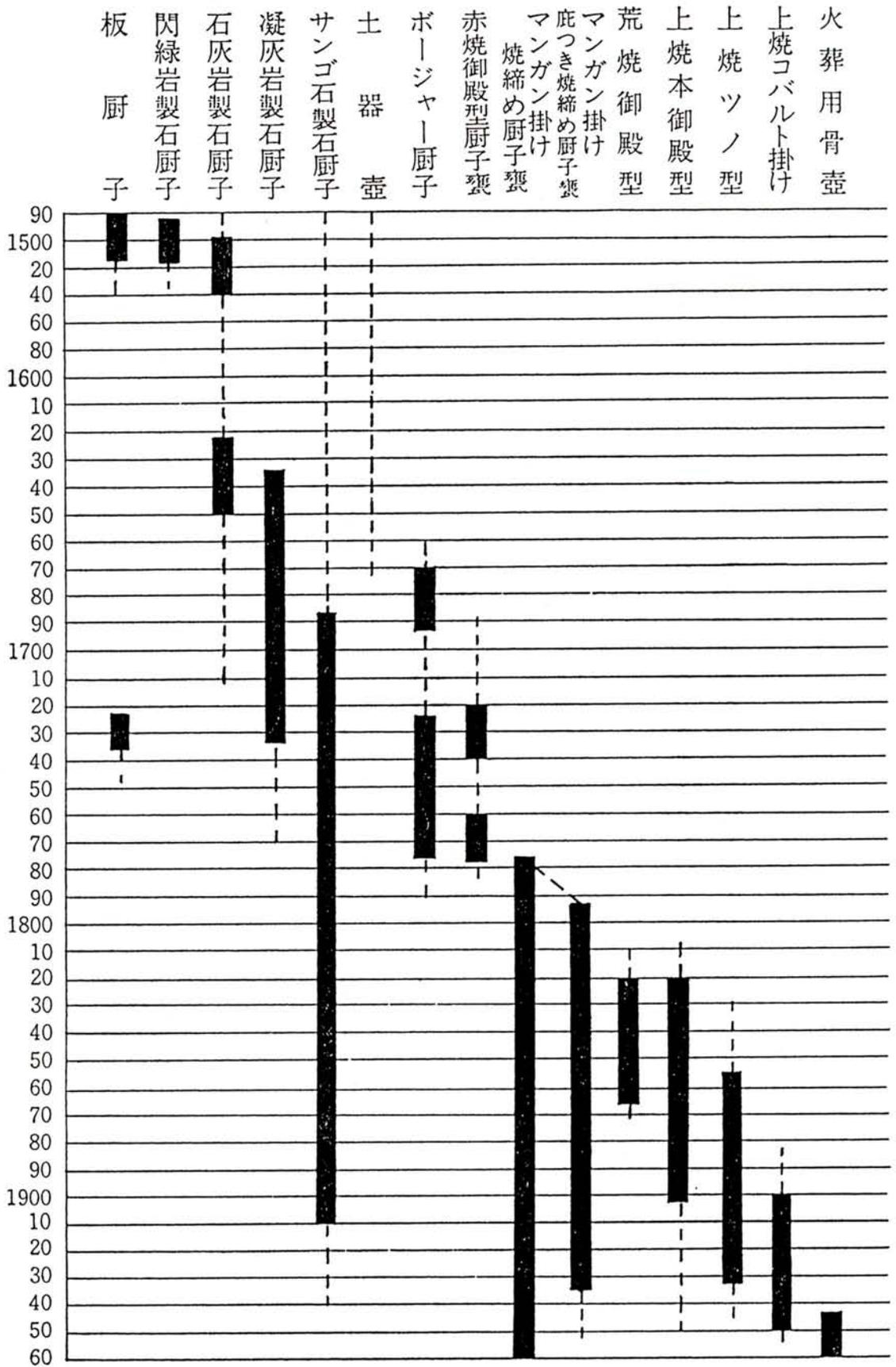


図1 上江洲均氏の厨子壺編年表 (上江洲 1972)

甕形厨子甕の屋門の分類

上江洲氏は、マンガン釉甕形厨子甕の年代を、1770年代以後とし、マンガン釉庇付きの甕形厨子甕の年代については前者より20数年遅れて登場し、昭和10年代まで造られていたと述べ、編年表（図1）では1790年代～1950年代に位置づけている。

本墓の厨子甕の大半はこのマンガン釉甕形であり、これらを分析するためには上江洲編年をさらに細分する必要がある。そこで、このマンガン釉甕形を中心にした甕形厨子甕の身について、下記のように分類・編年を試みた。

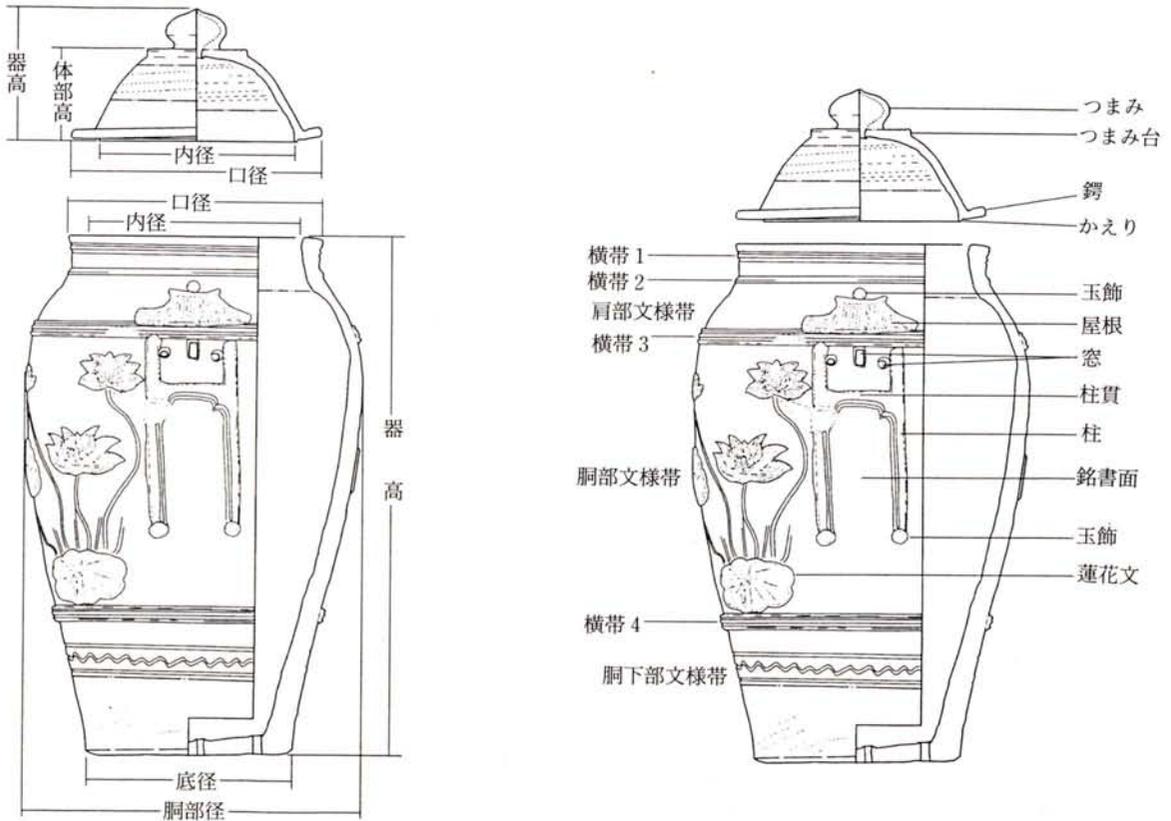


図2 甕形厨子甕の各部名称と計測位置

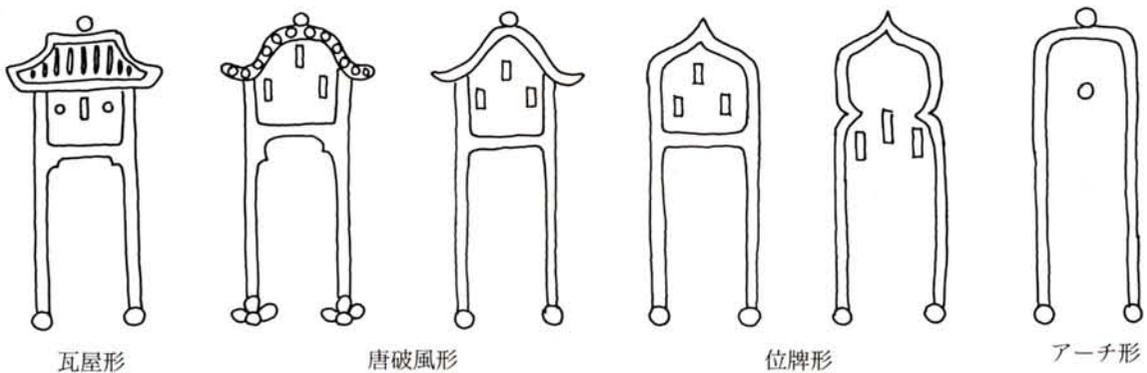


図3 屋門（ヤージョー）の分類

甕形厨子甕の身の装飾は、次のような要素から構成されている(図2)。まず、甕正面の銘書部には、屋門(ヤージョウ)と呼ばれる張付け装飾が施される(図3)。そして、口縁部・頸部・肩部・胴下部に突帯ないしは沈線をめぐらした横帯と、横帯で画された文様帯がある。文様帯は、頸部の横帯2と肩部の横帯3で画された肩部文様帯、横帯3と横帯4で画された胴部文様帯、そして横帯4から底部の間の胴下部文様帯がある。肩部文様帯には、沈線による軍配や蓮華などの吉祥文、鋸歯文などの幾何的文様が描かれる。胴部文様帯には、張付けまたは沈線による蓮華文や法師像を描く。胴下部文様帯の多くは無文だが、波状沈線文が描かれることがある。

屋門には瓦屋形、唐破風形、位牌形、アーチ形などがある。いずれも2本の柱があり、柱の内側を銘書面にしており、そこに1～5個の円形ないし長方形の透かし窓を設ける。2本の柱の間には柱貫^{はしらぬき}を張り付けたものが多い。瓦屋形や唐破風形の屋根上、位牌形やアーチ形の上、そして柱の礎石にあたる部分には玉飾りが付けられる。玉飾りは、柱貫と柱との交差部や、肩部横帯と屋門の柱の交差部にも付けられることがある。玉飾りは、円形の粘土板を1枚張り付けたものが多いが、複数枚張りあわせて花弁形にしたものもある。銘書面は普通は無文で、銘書を墨書するために無釉の露胎となっているが、まれに法師像が張付けられることもある。

屋門はその形と表現手法によって次のように分類できる。A～Dは粘土張付けだが、Eは線彫りで描かれている。

瓦屋形(A) ……瓦屋根の門を表現している。

唐破風形(B) ……首里城正殿の唐破風を模していると考えられる。唐破風を丁寧^{ていねい}に表現したものから、三角屋根形に単純化したものまである。

位牌形(C) ……位牌を模したと考えられるもので頂部が尖る。2本柱が内側にくびれて柱貫をつけないものと、くびれずに柱貫が通るものがある。

アーチ形(D) ……位牌形の退化形態と考えられる。

線彫り(E) ……近代に登場するもので、線描きで唐破風を描く。

屋門の形と装飾にはある程度の対応関係がある。瓦屋形にはすべてに柱貫がつくが、屋根上の玉飾りは一部の屋根形にしかつかない。ほとんどの唐破風形には柱貫と屋根上に玉飾りが付けられている。アーチ形には原則として玉飾りがつくが、柱貫はつかない。

甕形厨子甕の型式細分と編年

表1・2は、これまで県内で調査報告された甕形厨子甕、あるいは本市教育委員会文化課収蔵の甕形厨子甕の集成である。甕形厨子甕を、その特徴である屋門の形態によって、瓦屋形(A)、唐破風形(B)、位牌形(C)、アーチ形(D)、線彫り(E)に分類し、そして柱貫・屋根の玉飾りの有無、胴部文様帯の蓮華文の施文手法(沈線か張付か)、頸部文様帯や胴下部文様帯の施文方法(沈線か張付か)などの変遷から、6期に編年したものである。厨子甕に記銘される年代には死亡年代と洗骨年代があるが、ここでは原則として洗骨年代を採用することにした。沖縄の風習では、一般に死亡後数年をへて洗骨が行われ、その際に厨子甕が調達されるので、洗骨年代が厨子甕の調達年代を忠実に反映しているからである。

さて、表1から、甕形厨子甕の屋門形態は、瓦屋形→唐破風形→位牌形→アーチ形に変遷していく傾向がつかめる。しかし、各屋門形態の存続年代の重複期間が長く、屋門だけでは適切な編年はできない。そこで、柱貫、玉飾り、蓮華文、横帯3、横帯4の変遷を組み合わせることによって30～50年前後を単位に次のように6期に編年した。

I期 1760～1770年代。甕形厨子甕が、マンガン釉の甕形厨子甕としてまだ定型化していない。これに該当する厨子甕は20号の1点で、乾隆26年(1761)の洗骨年代が記されている。II期の年代を考慮して1760年代～1770年代としておく。横帯2・3・4は突帯で表現されているが、横帯1や胴部文様帯の蓮華文はまだ登場していない。屋門は瓦屋形だが、屋根上の玉飾りはなく、屋根を支える2本の柱や柱貫もなく、張付けの蓮華文で囲んで銘書部を造っている。マンガン釉も掛けられていない。

II期 1770年代～1800年代。マンガン釉甕形厨子甕としての定型化が始まる時期である。蓮華文、屋門の柱貫が登場する。蓮華文は張付け、横帯3・4は突帯である。屋門は屋根形のみで、玉飾りはまだ登場していない。マンガン釉が掛けられ、庇付き甕形厨子甕もこの時期から現れる。確認できた厨子甕洗骨年代の最も古い年代は1797年だが、上江洲氏が掲げた厨子甕図面の例には1787年の年代があり(上江洲1972)、上江洲編年表では、1770年代からこの種のマンガン釉甕形厨子甕が登場している。ここでは第II期を1770年代からIII期直前までの1800年代としておきたい。

III期 1810年代～1850年代。屋門頂部の装飾に新たに玉飾りが加えられて定型化が完成する。柱貫もある。蓮華文、横帯3・4とも張付けである。屋門には瓦屋形の他に、唐破風形、位牌形、アーチ形が新たに登場する。位牌形はIII期に限られている。

IV期 1850年代～1890年代。横帯3はまだ張付突帯だが、蓮華文や横帯4が沈線表現に変る時期である。屋門は、唐破風形とアーチ形がある。屋門頂部には玉飾りがついたものが多いが、柱貫がなくなり始める。

V期 1900年代～1920年代。横帯3に続いて横帯4や蓮華文も沈線で表現される。屋門もアーチ形のみとなり、屋門頂部の玉飾りは残るが柱貫は消失している。

VI期 1930年代以後。III期の定型化の完成から第V期まで続いてきた装飾パターンが崩れる時期である。屋門を描かないものが登場する。屋門を描いた場合でも、沈線で表現したり、蓮華文や屋門の玉飾りが表現されないものがある。横帯3や横帯4にも、これまでにはなかった櫛描き沈線文が登場する。

図4は、以上の甕形厨子甕の編年を図式化したものである。ここでは、甕形厨子甕を、この屋門分類と装飾変遷の時期区分を組み合わせ、瓦屋形I期、唐破風形III期、あるいはA I式、B III式などと表記することにしたい。

法量からみた甕形厨子甕

甕形厨子甕は、年代が新しくなるにつれ胴部径が縮小して、厨子甕の体型がずん胴形になることは、経験的に感じるところである。このずん胴化について、先の編年から検討してみよう。

図5は、甕形厨子甕(表2)の口径と器高の法量分布グラフであるが、この図から大型と小型の2種類があることがわかる。大型は口径24cm以上、器高48cm以上のグループで、小型は口径21cm以下、器高40cm以下のグループである。今後の資料の増加でこの数値は変動することはあっても大きく変わることはないと思われる。

表1 厨子壺集成 (装飾)

墓名・厨子壺No.	洗骨年代 (*は非洗骨年)	時期	厨子壺型式	屋門					屋門飾	蓮華文	横帯4			横帯3			庇付	仏像
				瓦 形 A	唐 破 風 形 B	位 牌 形 C	ア 一 手 形 D	線 形 E			屋 門 なし	頭 真 玉 飾	張 付	線 なし	突 帯	沈 線		
1 入め御拝領墓	20 乾隆26 1761	I	A	A														
2 上江州編年	1767	II	A	A														
3 大門森古墓群	8-11 嘉慶2 1797 *	II	A	A														
4 喜屋武門中墓	22 嘉慶4 1799 *	II	A	A														
5 入め御拝領墓	18 嘉慶10 1805	II	A	A														庇
6 奥間ノ口墓	36	II	A	A														仏
7 大門森古墓群	8-6	II	A	A														
8 大門森古墓群	8-7	II	A	A														仏
9 内間古墓群	2-4-10-4	II	A	A														庇
10 子子子子子	18-1	II	A	A														仏
11 子子子子子	18-2	II	A	A														仏
12 入め御拝領墓	11	II	A	A														
13 奥間ノ口墓	37	II	A	A														庇
14 大門森古墓群	C-40 嘉慶15 1810	III	C		C													庇 仏
15 入め御拝領墓	10 嘉慶19 1814	III	B		B													
16 奥間ノ口墓	35 嘉慶20 1815	III	C		C													
17 入め御拝領墓	13 嘉慶24 1819	III	B		B													
18 大門森古墓群	C-27 嘉慶25 1820	III	B		B													
19 玉城朝薫墓	23 嘉慶26 1821	III	D			D												庇
20 浦添市蔵	嘉慶26 1821	III	C		C													
21 入め御拝領墓	15 道光2 1822	III	A		A													
22 入め御拝領墓	17 道光2 1822	III	A		A													庇
23 玉城朝薫墓	13 道光11 1831	III	B		B													庇
24 入め御拝領墓	19 咸豐1 1851	III	B		B													庇
25 内間古墓群	2-1-7-1 咸豐1 1851	III	A		A													
26 浦添市蔵	咸豐2 1852	III	C		C													庇 仏
27 内間古墓群	2-4-10-1 咸豐3 1853	III	D			D												
28 子子子子子	18-3	III	B		B													
29 喜屋武門中墓	18-3	III	B		B													
30 大門森古墓群	8-4	III	B		B													庇 仏
31 子子子子子	18-4	III	B		B													
32 大門森古墓群	C-15	III	C		C													庇 仏
33 大門森古墓群	C-10	III	C		C													庇 仏
34 大門森古墓群	C-34	III	D			D												庇
35 玉城朝薫墓	26	III	D			D												庇
36 入め御拝領墓	4	III	D			D												
37 子子子子子	18-5	III	D			D												
38 浦添市蔵	咸豐8 1858	IV	D			D												
39 玉城朝薫墓	15 咸豐11 1861	IV	B		B													
40 玉城朝薫墓	14 咸豐11 1861	IV	B		B													
41 上江州編年	光緒2 1876	IV	B		B													
42 内間古墓群	2-4-10-2 光緒11 1885	IV	B		B													
43 浦添市蔵	明治26 1893	IV	D			D												
44 上勢戸古墓群	23-1	IV	B		B													
45 子子子子子	18-7	IV	B		B													庇 仏
46 子子子子子	18-8	IV	B		B													
47 喜屋武門中墓	11	IV	B		B													
48 大門森古墓群	C-8	IV	B		B													
49 子子子子子	18-10	IV	C		C													
50 喜屋武門中墓	7	IV	D			D												
51 入め御拝領墓	8	IV	D			D												
52 入め御拝領墓	3	IV	D			D												
53 内間古墓群	2-2-8-4	IV	D			D												
54 内間古墓群	2-1-7-1	IV	D			D												
55 入め御拝領墓	7	IV	D			D												
56 大門森古墓群	C-21	IV	D			D												
57 子子子子子	18-9	IV	D			D												庇 仏
58 子子子子子	18-3	IV	D			D												
59 玉城朝薫墓	17 光緒31 1905	V	D			D												
60 入め御拝領墓	1 大正1 1912	V	D			D												
61 玉城朝薫墓	19 大正12 1923	V	D			D												
62 玉城朝薫墓	18 大正10年1922-25	V	D			D												
63 上江州編年	昭和4 1929	V	D			D												
64 子子子子子	19-2	V	D			D												
65 内間古墓群	2-2-8-3	V	D			D												
66 子子子子子	21-1	V	D			D												
67 上勢戸古墓群	21-1	V	D			D												
68 内間古墓群	4-16-1	V	D			D												
69 内間古墓群	6-20-3	V	D			D												
70 玉城朝薫墓	20	V	D			D												
71 入め御拝領墓	2	V	D			D												
72 内間古墓群	4-16-3 昭和10 1935	VI	無			無												
73 内間古墓群	3-13-3 昭和15 1940	VI	無			無												
74 内間古墓群	3-13-2 昭和32 1957	VI																
75 内間古墓群	3-13-4 昭和60 1985	VI	E			E												
76 上勢戸	22-1	VI	D			D												
77 内間古墓群	6-20-4	VI	D			D												
78 子子子子子	21-2	VI	E			E												
79 内間古墓群	3-13-1	VI	E			E												
80 内間古墓群	6-20-6	VI	E			E												
81 内間古墓群	4-16-2	VI	無			無												
82 上勢戸	21-2	VI	無			無												

表2 厨子甕集成 (法量)

墓名・厨子甕No.	洗骨年代 *は非洗骨年	厨門型式	時期	種類	体型指数 *	大きさ 数値 D * A	胴部径 B	口径 A	器高 D	底径 C	B/A 胴/口	B/D 胴/高	A/B 口/胴	D/B 高/胴	A/D 口/高
1 入め御拝領墓	20 乾隆26 1761	A I		大型	0.84	14	34.2	27.8	50.2	22.5	1.23	0.68	0.81	1.47	0.55
2 上江州編年	1787	A II		大型											
3 大門森古墓群	B-11 嘉慶2 1797 *	A II		大型		15	28.0	28.0	52.0						0.54
4 喜慶武門中墓	22 嘉慶4 1799 *	A II		大型	0.80	15	35.0	27.3	56.0		1.28	0.63	0.78	1.60	0.49
5 入め御拝領墓	18 嘉慶10 1805	A II		大型	0.89	23	45.3	33.6	68.7	25.9	1.35	0.66	0.74	1.52	0.49
6 奥間ノ口墓	36	A II		大型	0.97	18	42.2	32.1	57.3	25.5	1.31	0.74	0.76	1.36	0.56
7 大門森古墓群	B-6	A II		大型	0.68	23	39.5	34.8	65.8		1.14	0.60	0.88	1.67	0.53
8 大門森古墓群	B-7	A II		大型		17	30.0	30.0	55.0						0.55
9 内間古墓群	2-4-10-4	A II		大型		19	29.5	29.5	66.0	24.5					0.45
10 子子フチャー	18-1	A II		大型	0.87	20	41.6	32.0	62.0	26.0	1.30	0.67	0.77	1.49	0.52
11 子子フチャー	18-2	A II		大型	0.81	20	40.4	31.7	63.5	25.6	1.27	0.64	0.78	1.57	0.50
12 入め御拝領墓	11	A II		大型	0.89	15	35.9	28.6	50.7	23.1	1.26	0.71	0.80	1.41	0.56
13 奥間ノ口墓	37	A II		大型	1.02	21	46.8	32.9	65.0	25.8	1.42	0.72	0.70	1.39	0.51
14 大門森古墓群	C-40 嘉慶15 1810	C III		大型											
15 入め御拝領墓	10 嘉慶19 1814	B III		大型	0.80	16	36.4	29.8	55.3	22.7	1.22	0.66	0.82	1.52	0.54
16 奥間ノ口墓	35 嘉慶20 1815	C III		大型	0.75	16	34.8	29.7	54.1	21.6	1.17	0.64	0.85	1.55	0.55
17 入め御拝領墓	13 嘉慶24 1819	B III		大型	0.83	19	40.2	29.5	65.9	24.9	1.36	0.61	0.73	1.64	0.45
18 大門森古墓群	C-27 嘉慶25 1820	B III		大型	0.67	18	35.0	31.0	59.0		1.13	0.59	0.89	1.69	0.53
19 玉城朝墓	23 嘉慶26 1821	D III		大型											
20 浦添市蔵	26 嘉慶26 1821	C III		大型											
21 入め御拝領墓	15 道光2 1822	A III		大型	0.78	19	39.0	30.9	63.0	25.1	1.26	0.62	0.79	1.62	0.49
22 入め御拝領墓	17 道光2 1822	A III		大型	0.70	18	35.0	31.0	56.6	23.2	1.13	0.62	0.89	1.62	0.55
23 玉城朝墓	13 道光11 1831	B III		大型											
24 入め御拝領墓	19 咸豐1 1851	B III		大型	0.83	16	36.1	27.8	56.2	22.7	1.30	0.64	0.77	1.56	0.49
25 内間古墓群	2-1-7-1 咸豐1 1851	A III		大型		18	29.5	29.5	62.2	23.0					0.47
26 浦添市蔵	17 咸豐2 1852	C III		大型											
27 内間古墓群	2-4-10-1 咸豐3 1853	D III		大型		12	26.0	26.0	47.4	19.5					0.55
28 子子フチャー	18-3	B III		大型	0.69	20	37.0	32.5	61.2	24.2	1.14	0.60	0.88	1.65	0.53
29 喜慶武門中墓	18-3	B III		大型	0.78	15	34.7	27.0	57.0	24.2	1.29	0.61	0.78	1.64	0.47
30 大門森古墓群	B-4	B III		大型	0.73	20	38.5	33.7	60.0		1.14	0.64	0.88	1.56	0.56
31 子子フチャー	18-4	B III		大型	0.82	15	35.0	28.0	53.5	21.5	1.25	0.65	0.80	1.53	0.52
32 大門森古墓群	C-15	C III		大型	0.77	20	39.0	31.0	64.0		1.26	0.61	0.79	1.64	0.48
33 大門森古墓群	C-10	C III		大型	0.78	16	35.0	27.0	58.0		1.30	0.60	0.77	1.66	0.47
34 大門森古墓群	C-34	D III		大型	0.78	16	35.0	29.0	54.0		1.21	0.65	0.83	1.54	0.54
35 玉城朝墓	26	D III		大型											
36 入め御拝領墓	4	D III		大型	0.82	18	38.9	31.9	57.9	23.0	1.22	0.67	0.82	1.49	0.55
37 子子フチャー	18-5	D III		大型	0.86	15	35.6	28.5	52.0	22.1	1.25	0.68	0.80	1.46	0.55
38 浦添市蔵	15 咸豐8 1858	D IV		大型											
39 玉城朝墓	15 咸豐11 1861	B IV		大型											
40 玉城朝墓	14 咸豐11 1861	B IV		大型											
41 上江州編年	光緒2 1876	B IV		大型											
42 内間古墓群	2-4-10-2 光緒11 1885	B IV		大型		16	29.5	29.5	54.8						0.54
43 浦添市蔵	明治26 1893	D IV		大型											
44 上勢戸古墓群	23-1	B IV		大型		44.5	31.2			1.43		0.70	0.00		
45 子子フチャー	18-7	B IV		大型	0.79	22	42.0	33.0	67.5	24.4	1.27	0.62	0.79	1.61	0.49
46 子子フチャー	18-8	B IV		大型		40.2	37.5			1.07		0.93	0.00		
47 喜慶武門中墓	11	B IV		大型	0.77	22	40.9	33.0	65.5		1.24	0.62	0.81	1.60	0.50
48 大門森古墓群	C-8	B IV		大型	0.76	18	37.0	29.0	62.0		1.28	0.60	0.78	1.68	0.47
49 子子フチャー	18-10	C IV		大型	0.77	22	40.9	33.0	65.5		1.24	0.62	0.81	1.60	0.50
50 喜慶武門中墓	7	D IV		大型	0.88	13	33.8	25.7	50.5		1.32	0.67	0.76	1.49	0.51
51 入め御拝領墓	8	D IV		大型		13	*	25.5	49.5	19.1					0.52
52 入め御拝領墓	3	D IV		大型	0.83	14	34.0	27.9	49.8	19.8	1.22	0.68	0.82	1.46	0.56
53 内間古墓群	2-2-8-4	D IV		小型		8	21.0	40.3	16.5						0.52
54 内間古墓群	2-1-7-1	D IV		大型		15	27.8	27.8	54.5	22.2					0.51
55 入め御拝領墓	7	D IV		大型		13	*	26.7	49.2	20.2					0.54
56 大門森古墓群	C-21	D IV		大型	0.71	16	34.0	30.0	54.0		1.13	0.63	0.88	1.59	0.56
57 子子フチャー	18-9	D IV		大型		31.4	29.6			1.06		0.94	0.00		
58 子子フチャー	19-3	D IV		小型	0.91	6	23.6	19.5	31.5		1.21	0.75	0.83	1.33	0.62
59 玉城朝墓	17 光緒31 1905	D V		大型											
60 入め御拝領墓	1 大正1 1912	D V		大型	0.70	13	29.8	25.5	49.9	18.8	1.17	0.60	0.86	1.67	0.51
61 玉城朝墓	19 大正12 1923	D V		大型											
62 玉城朝墓	18 大正10年代 1922-25	D V		大型											
63 上江州編年	昭和4 1929	D V		大型											
64 子子フチャー	19-2	D V		大型	0.66	15	31.8	28.5	54.0	22.5	1.12	0.59	0.90	1.70	0.53
65 内間古墓群	2-2-8-3	D V		小型		5	18.0	18.0	29.5	14.0					0.61
66 子子フチャー	21-1	D V		大型	0.48	16	28.2	27.6	59.5	19.9	1.02	0.47	0.98	2.11	0.46
67 上勢戸古墓群	21-1	D V		大型	0.65	17	33.6	29.2	59.4	18.4	1.15	0.57	0.87	1.77	0.49
68 内間古墓群	4-16-1	D V		大型		16	29.8	29.8	55.2						0.54
69 内間古墓群	6-20-3	D V		大型		14	27.0	27.0	52.4	23.0					0.52
70 玉城朝墓	20	D V		大型											
71 入め御拝領墓	2	D V		大型	0.65	14	30.8	27.4	52.9	18.3	1.12	0.58	0.89	1.72	0.52
72 内間古墓群	4-16-3 昭和10 1935	無 VI		小型		5	18.0	18.0	30.3	9.7					0.59
73 内間古墓群	3-13-3 昭和15 1940	無 VI		小型		8	21.4	21.4	36.8	13.0					0.58
74 内間古墓群	3-13-2 昭和32 1957	無 VI		小型		6	18.0	18.0	32.6	13.0					0.55
75 内間古墓群	3-13-4 昭和60 1985	E VI		大型		26	34.0	34.0	75.0	25.5					0.45
76 上勢戸	22-1	D VI		大型	0.55	12	25.8	24.9	48.3	16.6	1.04	0.53	0.97	1.87	0.52
77 内間古墓群	6-20-4	D VI		大型		15	28.0	28.0	52.6	19.0					0.53
78 子子フチャー	21-2	E VI		大型	0.58	16	30.8	29.4	55.4	18.7	1.05	0.56	0.95	1.80	0.53
79 内間古墓群	3-13-1	E VI		小型		8	21.0	21.0	37.9	15.0					0.55
80 内間古墓群	6-20-6	E VI		小型		5	18.0	18.0	29.5	13.0					0.61
81 内間古墓群	4-16-2	無 VI		大型											
82 上勢戸	21-2	無 VI		大型	0.56	15	28.8	27.0	55.0	19.2	1.07	0.52	0.94	1.91	0.49

*体型指数はB/A × B/Dで求めた。

年代	編年	屋門飾		蓮華文		横帯4		横帯3		屋門					
		柱貫	玉飾り	張付	線形	突帯	沈線	突帯	沈線	瓦屋形A	唐破風形B	位牌形C	アーチ形D	線形E	なし
1750															
1760	I期														
1770															
1780	II期														
1790															
1800															
1810	III期														
1820															
1830															
1840															
1850															
1860	IV期														
1870															
1880															
1890															
1900	V期														
1910															
1920															
1930	VI期		+		+								+	+	+
1940			+		+								+	+	+
1940			+		+								+	+	+
1950			+		+								+	+	+

図4 甕形厨子甕（身）の編年

小型厨子甕は、その大きさからみて一般に子供用に使用されたとみられる(註2)。入め御拝領墓で見ると、若年・幼児・新生児などを入れた小型のボージャー厨子が2基(5号、16号)ある。その法量は、5号は口径17cm、器高28.4cm、16号が口径18.1cm、器高37.8cmで、いずれも甕形厨子甕の小型の領域に属している。小型の厨子甕は、器高が低くなり、これに対応して口径もある程度小さくなるだろうが、子供の骨といえども洗骨された骨を入れるためには一程度以上の口径が必要になると考えられる。その結果、小型厨子甕は器高に比して口径が大きくなる傾向があり、ずん胴化の程度は小型と大型では異なると考えられ、その体型を大型厨子甕と一緒に扱うべきではない。

図6は、大型の甕形厨子甕の体型について、各期ごとにグラフ化したものである。厨子甕のずん胴化は、次の2つの要素で進行すると考えられる。①胴部径に対し口径が大きくなる(口径に対し胴部径が小さくなる)。②器高に対し、胴部径が小さくなる。そこで、胴部径/口径と胴部径/器高の値を求め、これらをグラフにすると、第I～IV期までは体型のばらつきは大きいが大きくとまっており、ずん胴化の傾向は認められないが、第V期以降急速にずん胴化が進行することがわかる。

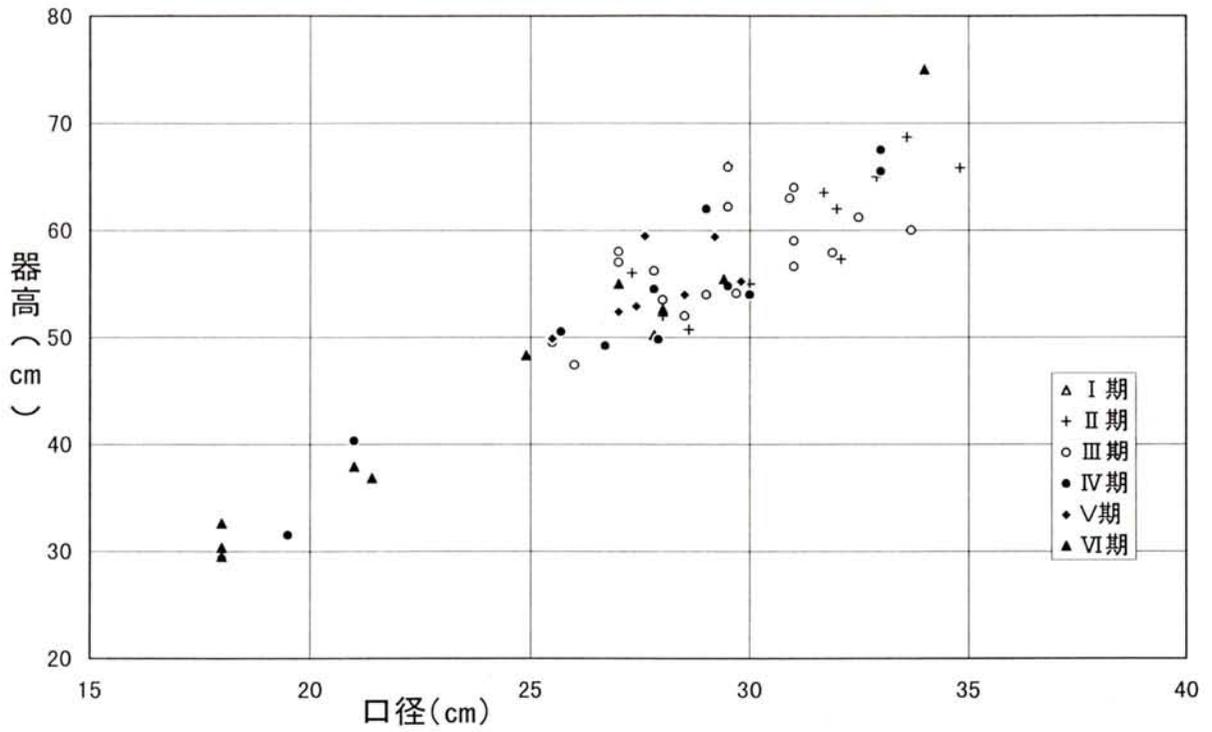


図5 甕形厨子甕の大きさ

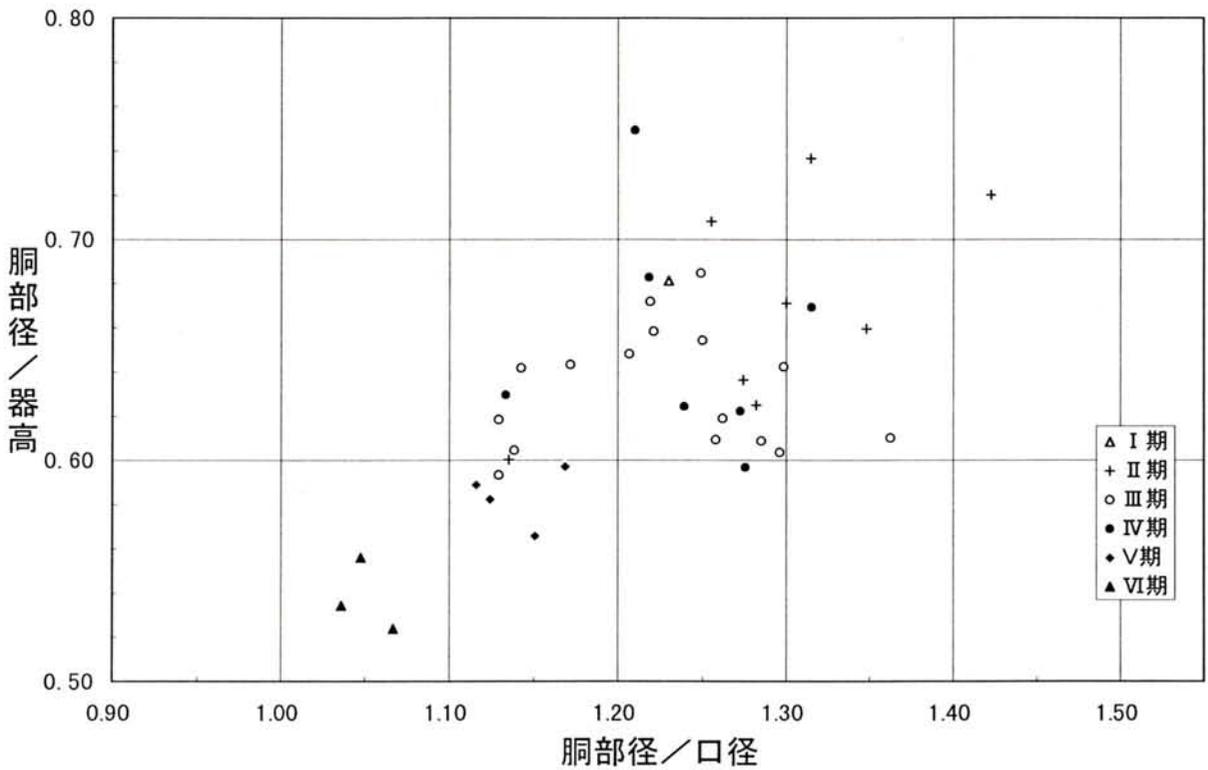


図6 甕形厨子甕の体型 (大型厨子甕)

銘書の洗骨年代の問題点

以上の厨子甕の編年作業は、銘書の洗骨年代が厨子甕の調達年代を反映しているという前提で進めてきたが、厨子甕の銘書洗骨年代が直ちに厨子甕の調達年代を反映しないこともある。ここで、入め御拝領墓の厨子甕2例について、銘書洗骨年代と厨子甕調達年代が一致しない事例を紹介しておきたい。

かめとその妻呉勢が合葬された21号厨子甕に墨書された洗骨年代は、一見すると厨子甕の調達年代を示しているようにみえるが、上江洲氏が指摘しているように夫婦合葬の場合はよくよく吟味することが必要である(上江洲1972:254-256p)

21号のマンガン釉御殿形厨子甕の洗骨年は光緒元年(1875)である。ところが、この型式の厨子甕は、上江洲編年の1810~1860年代に位置づけられている荒焼御殿型に相当しており、1875年の洗骨年をそのまま調達年代とすることにまず疑問が生ずる。この厨子甕は次の理由から実際は1810年代~1820年代に調達した厨子甕であると考えられる。

21号の被葬者は、夫かめと妻呉勢の2人で、銘書によると、妻呉勢は同治18年(1869)に数え80歳で死去し、光緒元年(1875)に洗骨されている。夫かめの洗骨年は書かれていない。ふつうは、この洗骨年を厨子甕年代とすることになるが、入め御拝領墓では被葬者の骨の年齢を調べており、これから銘書年代の問題点が明らかになった。

骨の分析結果では、妻呉勢とみられる女性骨は老年(60歳以上)で銘書と一致し、夫かめとみられる男性骨は成年(20~30代)である。つまり、骨からみると夫かめは若くして死亡したが、妻呉勢は80歳の天寿を全うして同治18年に亡くなり、そして6年後の光緒元年に洗骨されたと考えられる。そうであれば、この厨子甕は、夫かめの洗骨の際に調達され、その後の妻呉勢の死去にともなう光緒元年(1875)の洗骨の際に、妻呉勢の洗骨された遺骨が追加合葬されたと考えるのが妥当である。

この夫婦が同年齢とすると、20~30代で死亡した夫かめの死亡年は、80歳の呉勢の死亡年から40~60年前となる。あるいは、夫かめが妻呉勢よりも5歳年長だとすると、45~65年前である。これから数年後に夫かめを洗骨したとすると、夫かめの洗骨年は呉勢が死亡した同治18年(1869)から40数年前~70数年前の間、つまり1790年代~1820年代となる。一方この厨子甕は形は御殿形だが、銘書部の屋門型式は唐破風形に玉飾りと柱貫がつき、蓮華文は張付け、横帯4が突帯であることから、甕形厨子甕のB III式(1810~1850年代)に相当する。したがって、21号厨子甕が最初に使用された年代は、両年代が重なる1810~1820年代に限定することが可能で、銘書の洗骨年代とは46~65年のずれがあることが判明する。

本章の厨子甕編年に使用した入め御拝領墓以外の厨子甕の洗骨年代資料については、上記のような吟味が殆ど行われていない。このような吟味を行うには被葬者の骨年齢を調査する必要があり、厨子甕編年の大きな課題として残ることになる。私の編年試案は、このような限界を抱えているという意味で、また、洗骨年代が記された厨子甕資料がさらに増加することによって、今後、各時期の年代については、多少の修正が必要になることも考えている。

IV 入め御拝領墓の厨子甕の分析

入め御拝領墓の厨子甕編年

表3は、本墓出土の厨子甕一覧である。厨子甕番号は、調査時点で墓口から順に1~22号まで付けたが、12号の蓋と14号の身は対であることが後に判明したため、厨子甕の実数は21基である。そのうち、

表3 入め御拝領墓の被葬者と厨子壺一覽

厨子壺No.	被葬者 (銘書による)				死亡年	骨の性別・年齢・身長等		銘書	朱印	配置(側)	厨子壺(身)	
	被葬者名	親族関係	屋号	洗骨年		骨の性別・年齢・身長等	身長等				種類	型式
1号	カミ		田ハラ	大正1 1912		♀老年(60才以上)	骨盤に前耳状溝 145.2cm	蓋		汁付シ	マンガン軸壺形	DV
2号	ウシ					♀熟年(40-50代)	骨盤に前耳状溝 145.3cm	蓋		汁付シ	マンガン軸壺形	DV
3号						♀成年(20-30代)	頸骨に骨膜炎			3番櫛右	マンガン軸壺形	DIV
4号	a	松川ノかま戸				? 成年(20-30代)		蓋		3番櫛右	マンガン軸壺形	D III
	b					♀ 成年(20-30代)						
5号	a	かめ	田ノはあら			? 若年(14-15才)		蓋	○	3番櫛右	ポージャー厨子	新
	b					? 新生児・胎児						
6号						♂(40才前後)	157.3cm			3番櫛	水 壺 転 用	
7号						♀ 成年(20-30代)	骨盤に前耳状溝 143.5cm			3番櫛	マンガン軸壺形	DIV
8号						骨なし	右桡骨と頸骨に骨折痕			3番櫛	マンガン軸壺形	DIV
9号						♀(40才前後)				2番櫛	荒 焼 壺 転 用	
10号	呉勢	三ら銘苅女子	田ノはらん	嘉慶19 1814		♀ 成年後半(30代)		蓋・身		2番櫛	マンガン軸壺形	B III
11号	かま戸	三良銘苅男子	田ノはらん			? 若年(15-20才)		蓋	○	2番櫛	マンガン軸壺形	A II
13号	a	前門親富祖親壺上		嘉慶24 1819		♂ 成人		蓋・身		2番櫛	マンガン軸壺形	B III
	b					♀ 成人						
	c					? 成人						
14号	a	松親富祖	田ノはあら			♂? 成年後半(30代)	いずれも比較的若い	身	○	1番櫛	ポージャー厨子 (蓋は12号)	新
	b					? 新生児・胎児						
15号	a	三良銘苅		道光2 1822		♂ 成人	1人は老年	蓋		1番櫛	マンガン軸壺形	A III
	b	同妻				♀ 成人						
16号	かめ	あむしられ女子	田ノはあら			? 幼児(3才前後)		蓋・身	○	1番櫛	ポージャー厨子	新
17号	呉勢	かまと銘苅女子	田ノはあら	道光2 1822		♀ 老年(60才以上)		蓋・身		1番櫛	マノノ軸壺形庇付	A III
	a	かまと銘苅	田ノはあら	嘉慶10 1805		♂ 成人(かなり高齢)		蓋		1番櫛	マノノ軸壺形庇付	A II
	b	同夫妻				♀ 成人	右桡骨に骨折痕		○	1番櫛	マノノ軸壺形庇付	A II
19号	a	親富祖筑登之		咸豊12 1862		♂ 老年(60才以上)	153.0cm	蓋		1番櫛左	マノノ軸壺形庇付	B III
	b	親富祖筑登之妻		咸豊1 1851		♀ 熟年(40-50代)	146.2cm	蓋		1番櫛左	マノノ軸壺形庇付	B III
20号	うし	親富祖	田之はら	乾隆26 1781		♂ 成人		蓋・身		1番櫛左	無 軸 壺 形	A I
21号	a	かめ	田ノはら			♂ 成年(20-30代)	138.7cm	蓋		1番櫛左	マノノ軸壺形	C III
	b	呉勢	かめ妻	光緒1 1875		♀ 老年(60才以上)		蓋		1番櫛左	マノノ軸壺形	C III
22号	a					♂ 成年(20-30代)				1番櫛左	ポージャー厨子	新
	b					♀ 成人				1番櫛左	ポージャー厨子	新

* 12号(蓋のみ)は14号の蓋につき欠番号。19号の骨の性別は「伊祖の入め御拝領墓」(1996)を訂正。

6号は水甕転用、9号は荒焼壺の転用である。したがって厨子甕は19基である。ここでは、これらの厨子甕について、前章で作成した厨子甕編年を、本墓の厨子甕にあてはめて、その型式について検討してみよう。

表4・5と図7～12は、本墓の21基の蔵骨器（身と蓋）の観察表と実測図である（註3）。観察表には、各部の法量と器面調整と装飾の技法を中心に記述した。実測図は、コンピューターを使用してトレースした。なお、法量については、再測したので、報告書『伊祖の入れ御拝領墓』の観察表とは異なるところがある。

ボージャー厨子は、ミズビキ後、口縁部内面から外面胴部の上半部まで回転ヨコナデで調整した後に二本の凹線を巡らし、この凹線上に底を張り付け、窓を開ける。胴部下半部は静止ナデ調整を行い、底部は静止ヘラ削りで調整している。

甕形厨子甕は、ミズビキ後、口縁部内面から胴部の大部分を回転ヨコナデで調整する。そして各横帯を施文し、屋門を張り付け、最後に蓮華文を施文する。底部は静止ヘラ削りで調整している。

蓋は、笠形と鐙形の二型式がある。笠形は無釉で、つまみがつくものとつかないものがある。笠形はふつうはボージャー厨子に伴うが、20号の無釉甕形厨子甕の蓋はこの笠形である。鐙形は、鐙の内面にかえりが付き、蓋頂部にはつまみ台に宝珠形つまみが付く。殆どがマンガン釉である。この鐙形は、普通、マンガン釉甕形にともなうが、5号と14号はボージャー厨子に伴っている。14号の蓋は、無釉である。

図13は、入れ御拝領墓の厨子甕を、先に行った甕形厨子甕の編年によって整理したものである。各厨子甕の下に厨子甕Noと（ ）内に厨子甕の制作年代をほぼ表していると考えられる洗骨年代を表示した。甕形厨子甕の編年と洗骨年代に矛盾がなく、型式変化の様子がよく理解できる。

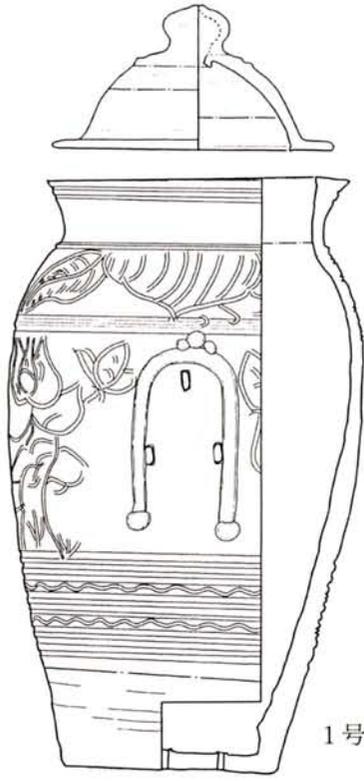
4基のボージャー厨子は、大型と小型の2種類があるが、その蓋型式でみると、笠形をかぶせた厨子甕と鐙形をかぶせた厨子甕がある。笠形は本来ボージャー厨子に伴うものであるので問題はないが、本来マンガン釉甕形にともなう鐙形をかぶせた5号と14号は、あるいは後世に身と蓋が置き換わってしまったものではないかとの疑問もあった。

しかし、14号の蓋（旧No12号）は、無釉の鐙形であり、マンガン釉を掛けないという点で鐙形蓋の中でもっとも古い型式に属していると考えられる。これとは逆に、20号甕形厨子甕の蓋は、本来ボージャー厨子にともなう無釉の笠形である。このように、ボージャー厨子の末期から甕形厨子甕の出現期には、身と蓋のセット関係が確立せず、混用されていたことがわかる。ここでは、ボージャー厨子のうち、笠形蓋の16号と22号は、同じく笠形蓋の20号と同じ甕形Ⅰ期に設定した。そして、鐙形蓋をかぶせたボージャー厨子の5号と14号は、鐙形蓋が登場する甕形厨子甕のⅡ期に並べた。

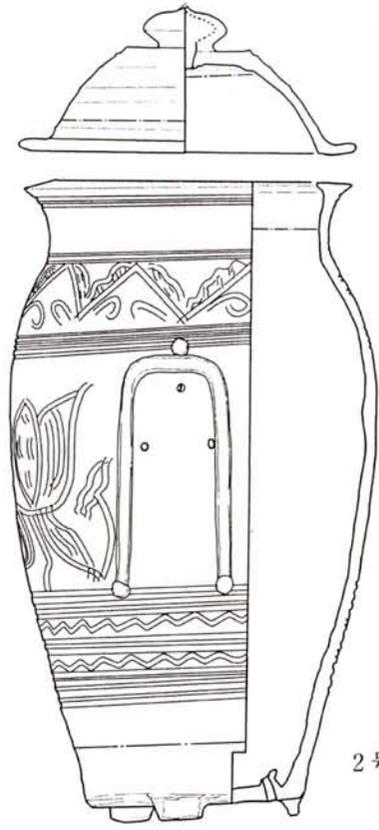
このほか、荒焼壺を打割って厨子甕に転用した9号と、水甕転用の6号については、墓室内での配置状況から、それぞれ甕形厨子甕のⅢ期とⅣ期に位置づけた。この考察については、本書29頁を参照していただきたい。

厨子甕配置の展開

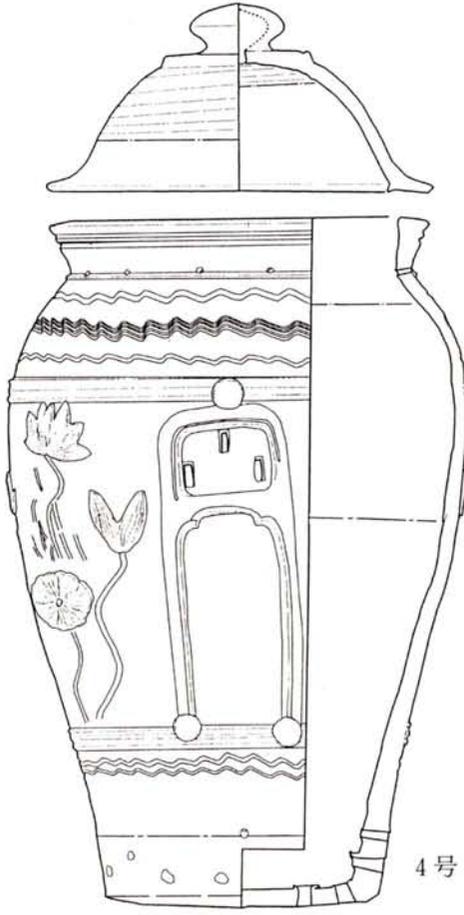
厨子甕配置をみると、一番棚中央部では、かまど^{めかる}銘苺^{グジー}女子呉勢＝浦添按司乳母の17号厨子甕を中央に据え、その両側にあむしられ女子かめの16号厨子甕とかまど銘苺とその妻の18号厨子甕が配置されている。本墓の被葬者の一部については、銘書から親族関係が明らかである。これからみると、乳母呉勢の



1号



2号



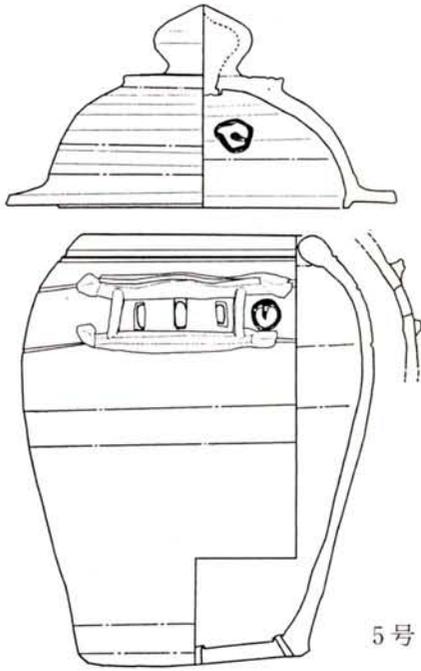
4号



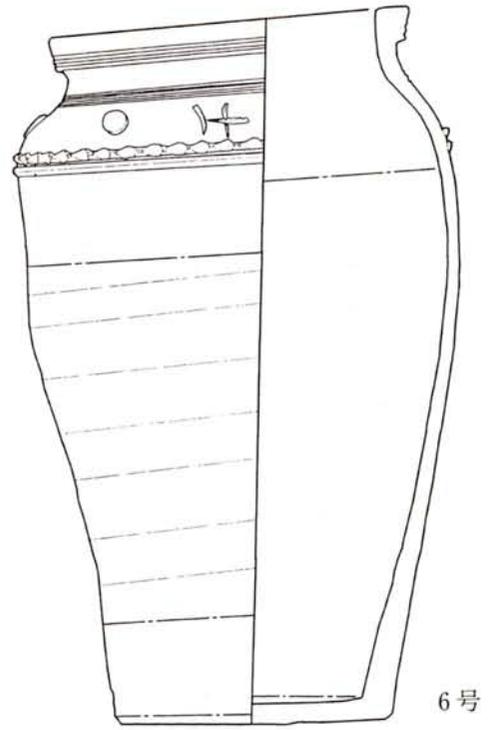
3号

0 10cm

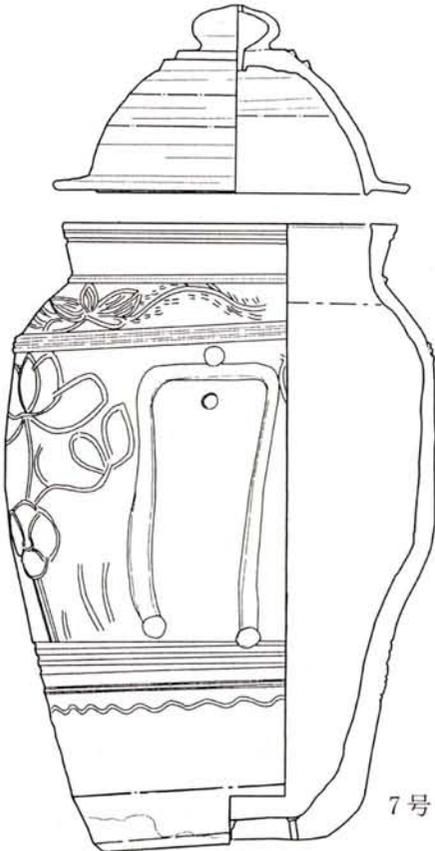
図7 入れ御拝領墓の厨子甕



5号



6号



7号



8号

0 10cm

図8 入れ御拝領墓の厨子甕

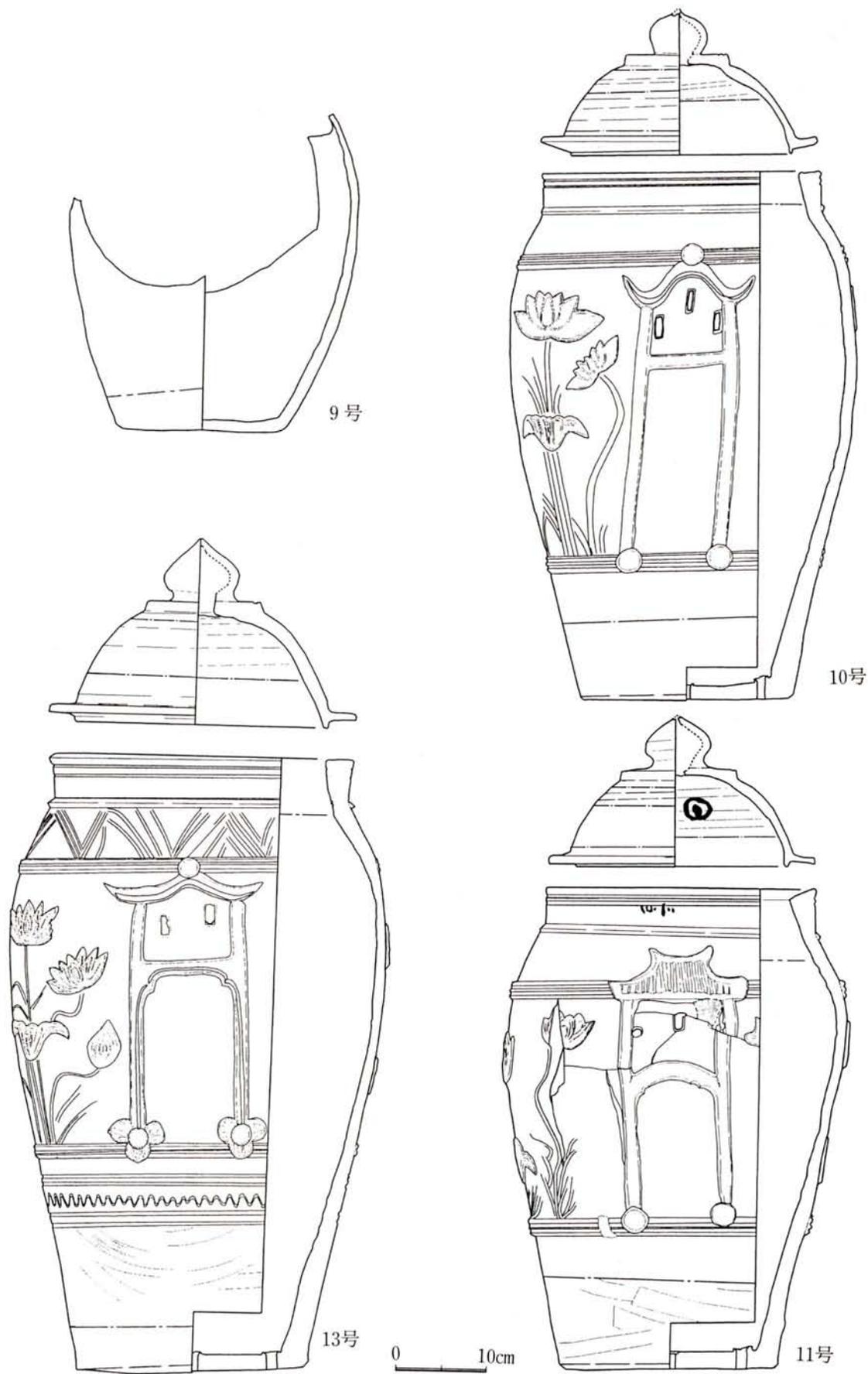


図9 入れ御拝領墓の厨子甕

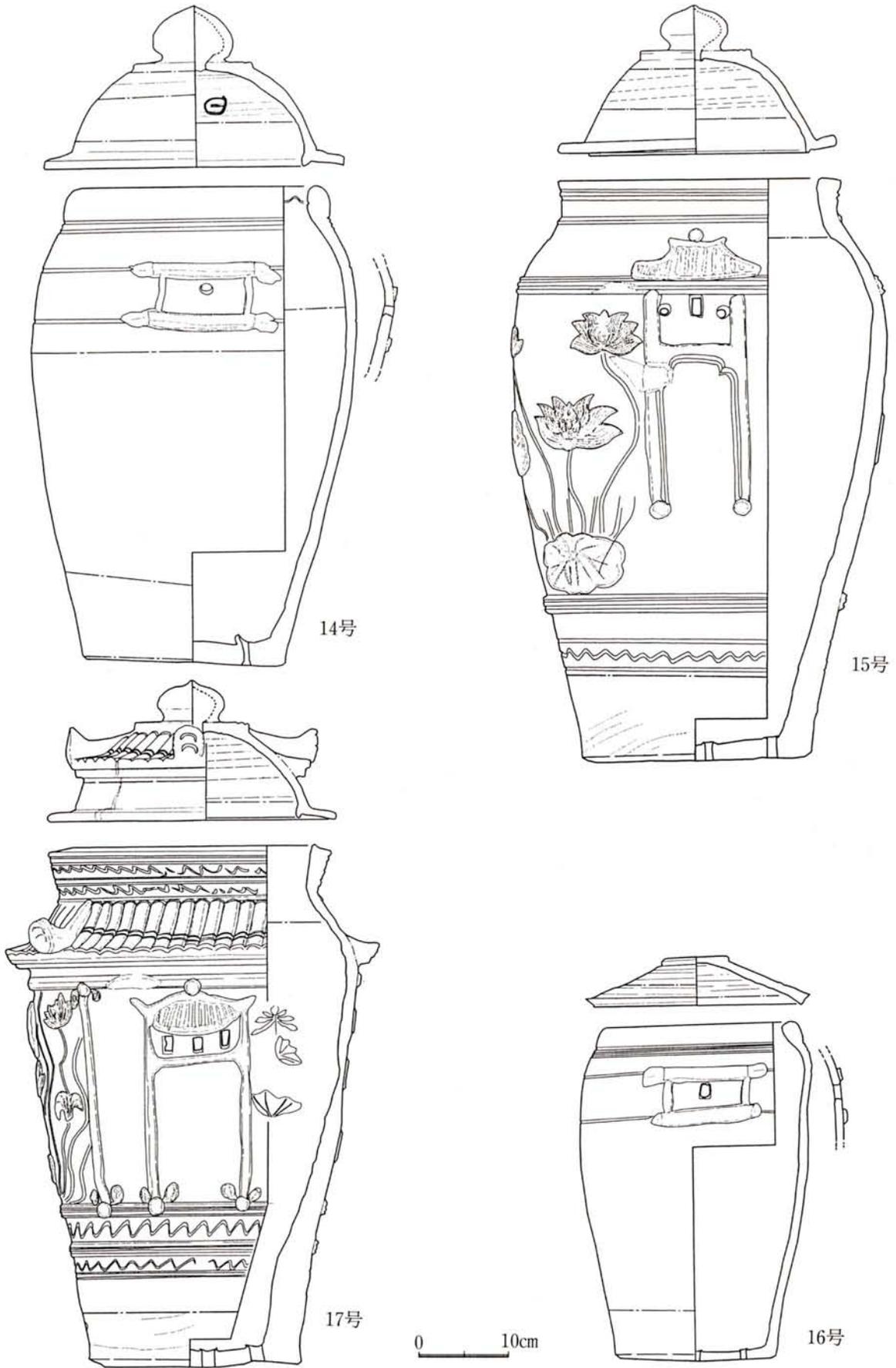


図10 入れ御拝領墓の厨子甕

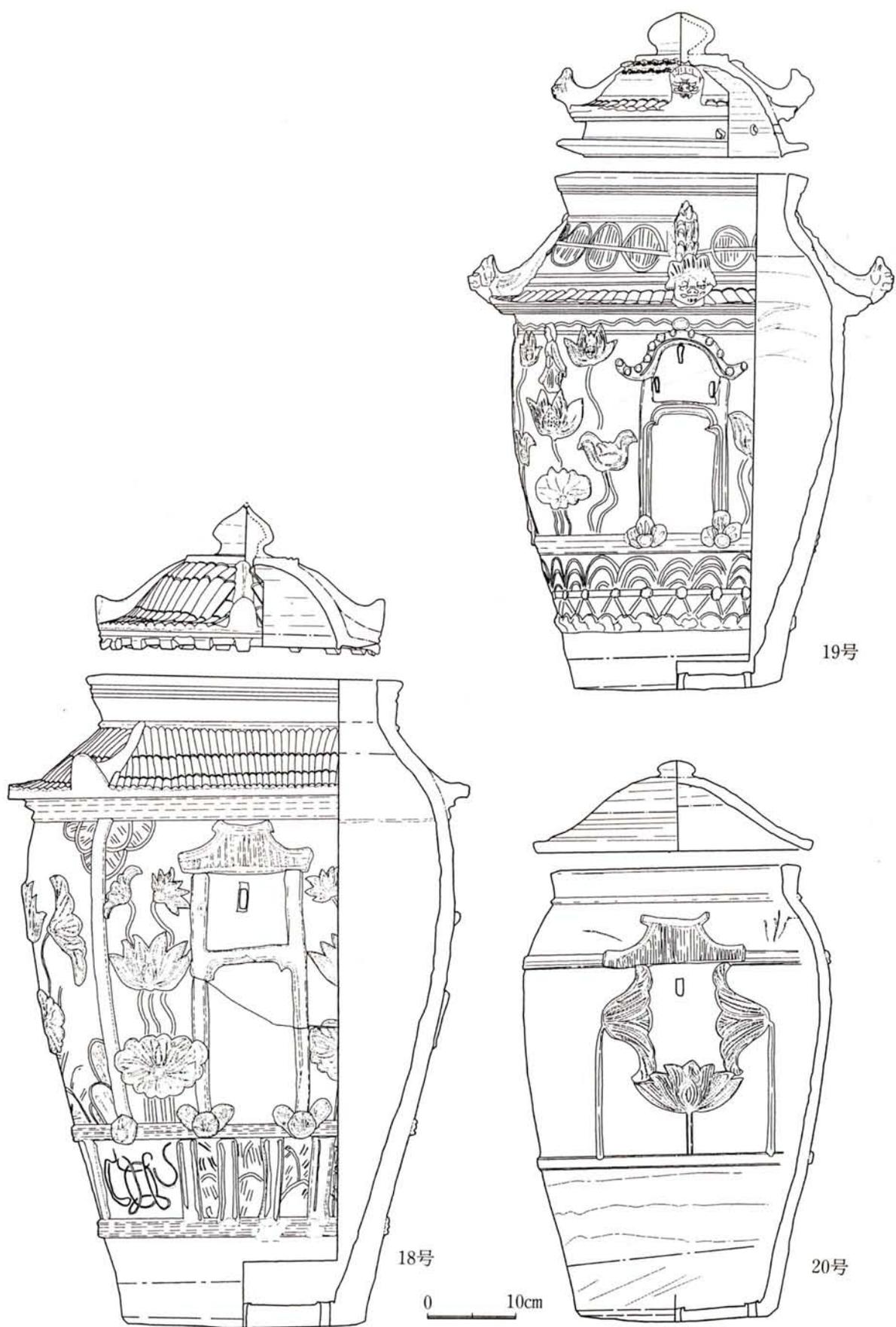


図11 入れ御拝領墓の厨子甕

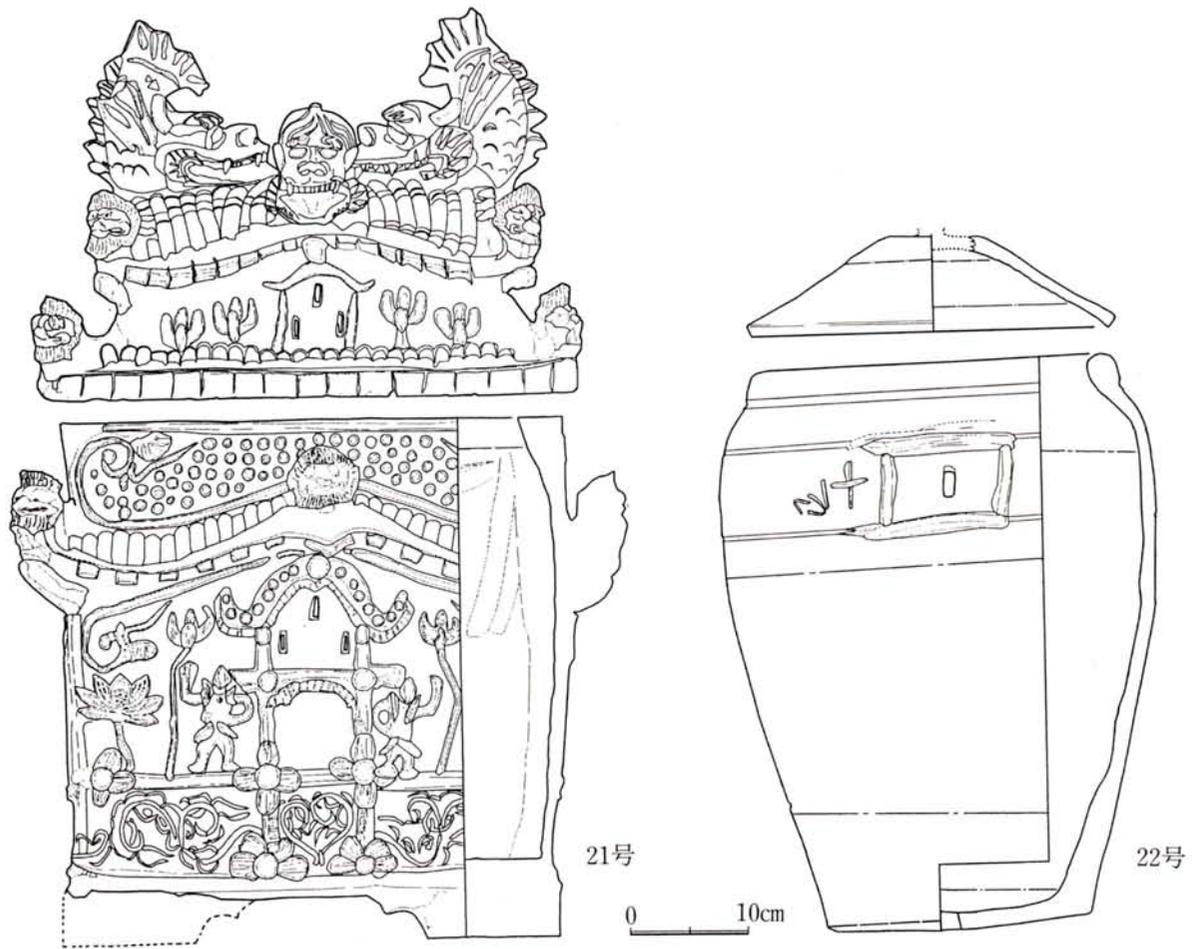


図12 入れ御拝領墓の厨子甕

両側に配置されているのは、夭逝した呉勢の子とみられる16号あむしられ女子かめと、呉勢の両親である18号かまど銘苺^{めかる}とその妻で、いずれも呉勢の1親等にあたる。そしてその外側に配置された15号かまど銘苺嫡子三良銘苺^{さんらー}とその妻の厨子甕は、呉勢の兄弟にあたる。そして、呉勢の姪にあたる10号三ら銘苺女子呉勢や11号三良銘苺男子かま戸^とや5号三良銘苺女子かめを二番柵や三番柵に配置している。

本墓は、かまど銘苺女子呉勢の銘書から明らかなように、浦添按司乳母をつとめた呉勢の死去を契機に、田のはあら家が浦添家から入れ^{いり}（経費）を拝領して道光2年(1822)頃に造営したいわゆる御拝領墓である。そして、墓室内には、1822年以前に洗骨された厨子甕が多数安置されていることから、御拝領墓造営以前に田のはあら家の墓があり、本墓造営に際して旧墓の厨子甕を御拝領墓に移転したことがわかる。厨子甕の移転配置に際しては、1822年以前の厨子甕を一番柵～二番柵に配置している。そして本墓造営後は、厨子甕を順次二番柵、三番柵そして汁ヒラシへと配置しているが、1822年以後に配置された19号の親富祖筑登^{おやふ そらくどうん}之夫婦の厨子甕と21号のかめ夫婦の厨子甕は、一番柵に割り込ませて配置されている。

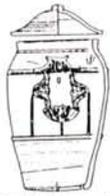
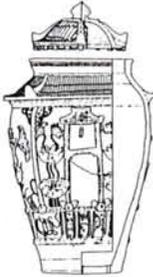
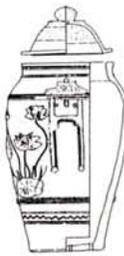
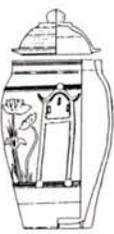
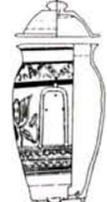
	甕 形 厨 子 甕		ポージャー厨子・他	
I 期	 20号 (1761年)		 16号	 22号
II 期	 18号 (1805年)	 11号	 5号	 14号
III 期	 15号 (1822年)	 17号 (1822年)	 10号 (1814年)	 13号 (1819年)
		 19号 (1851年)	 4号	 9号
IV 期			 8号	 7号
			 3号	 6号
V 期			 1号 (1812年)	 2号

図13 伊祖の入め御拝領墓の厨子甕編年

表4 厨子甕(身) 観察表 (cm)

蔵骨器 No.	蔵骨器種類	型式	胴部器底					器面調整・装飾
			外径	内径	径	高	径	
1号	マンガン軸甕形	D V	25.5	19.8	29.8	49.9	18.8	横帯1凹線。横帯2突帯。横帯3・4凹線。肩部沈線蓮華文。胴部沈線蓮華文。胴下部凹線に波文。底部静止ヘラ削り。屋門アーチ形。アーチ上玉飾り。柱基部玉飾り。銘書面方窓3。内面口縁部回転ヨコナデ。下半部ミズビキ。外全面マンガン釉。
2号	マンガン軸甕形	D V	27.4	21.4	30.8	52.9	18.3	横帯1凹線。横帯2・3・4凹線。肩部沈線山形文。胴部沈線蓮華文。胴下部凹線に波文2本。底部静止ヘラ削り。屋門アーチ形。アーチ上玉飾り。柱基部玉飾り。銘書面方窓3。底面方足3。内面口縁部回転ヨコナデ。下半部ミズビキ。底面円穿孔。外全面マンガン釉。
3号	マンガン軸甕形	D IV	27.9	22.9	34.0	49.8	19.8	横帯1凹線。横帯2・3突帯。横帯4凹線数本。肩部沈線幾何文。胴部沈線蓮華文。胴下部凹線。底部静止ヘラ削り。屋門アーチ形。アーチ上玉飾り。柱基部玉飾り。銘書面方窓3。内面口縁部回転ヨコナデ。下半部ミズビキ。底面円穿孔。外全面マンガン釉。
4号	マンガン軸甕形	D III	31.9	26.8	38.9	57.9	23.0	横帯1凹線。横帯2・3・4突帯。頭部に円孔めぐり。肩部縮描と沈線の波文。胴部型取り蓮華文張付け。茎沈線。胴下部波文2条。底部静止ヘラ削り。屋門アーチ形。柱基部玉飾り。銘書面方窓3。内面口縁部回転ヨコナデ。下半部ミズビキ。底部と底面円穿孔。外全面マンガン釉。
5号	ボージャー厨子 (蓋はマンガン軸甕形)	新	21.4	17.0	34.6	28.4	18.7	口縁玉縁。頭部・肩部に凹線3。底付。方窓3。底面円孔。内面口縁部回転ヨコナデ。下半部ミズビキ。無釉。
6号	水甕 転用		28.7	23.6	34.5	55.9	22.2	口縁部方縁。口縁部・頭部に数本の凹線。肩部に玉飾りとヘラ記号。肩部縮目突帯。底部回転ヘラ削り。内面口縁部回転ヨコナデ。下半部ミズビキ。無釉。
7号	マンガン軸甕形	D IV	26.7	22.4	34.2	49.2	20.2	横帯1凹線。横帯2・3突帯。横帯4凹線。肩部沈線蓮華文。胴部沈線蓮華文。底部静止ヘラ削り。屋門アーチ形。アーチ上玉飾り。柱基部玉飾り。銘書面方窓1。内面口縁部回転ヨコナデ。下半部ミズビキ。底面円穿孔。外全面マンガン釉。焼成時火膨れ。8号と同一文様。
8号	マンガン軸甕形	D IV	25.5	21.5	33.2	49.5	19.1	横帯1凹線。横帯2・3突帯。横帯4凹線。肩部沈線蓮華文。胴部沈線蓮華文。屋門アーチ形。アーチ上玉飾り。柱基部玉飾り。銘書面方窓1。底部静止ヘラ削り。内面口縁部回転ヨコナデ。下半部ミズビキ。底面円穿孔。外全面マンガン釉。7号と同一文様。
9号	荒焼壺 転用				31.2		18.3	上半分を打ち欠いた荒焼壺の底部。
10号	マンガン軸甕形	B III	29.4	24.8	36.4	55.3	22.7	横帯1凹線。横帯2・3・4突帯。胴部型取り蓮華文張付け。茎沈線。屋門唐破風形。屋根上玉飾り。柱基部玉飾り。銘書面方窓3。底部静止ヘラ削り。内面口縁部回転ヨコナデ。下半部ミズビキ。底面円穿孔。外全面マンガン釉。
11号	マンガン軸甕形	A II	28.6	23.0	35.9	50.7	23.1	横帯1凹線。横帯2・3・4突帯。胴部型取り蓮華文張付け。茎沈線。屋門瓦屋形。柱基部玉飾り。銘書面方窓1方窓2。底部静止ヘラ削り。内面口縁部回転ヨコナデ。下半部ミズビキ。底面円穿孔。外全面マンガン釉。焼成時亀裂。
13号	マンガン軸甕形	B III	32.4	29.5	40.2	65.9	24.9	横帯1凹線。横帯2・3・4突帯。肩部山形沈線。胴部型取り蓮華文張付け。茎沈線。屋門唐破風形。屋根上玉飾り。柱基部花形玉飾り。銘書面方窓2。胴下半凹線と沈線波文。底部静止ヘラ削り。内面口縁部回転ヨコナデ。下半部ミズビキ。底面円穿孔。外全面マンガン釉。
14号	ボージャー厨子 (蓋はマンガン軸甕形)	新	29.3	20.0	35.6	52.0	22.4	口縁玉縁。頭部に凹線数本。肩部に凹線2本。底付。方窓1。無釉。内面口縁部回転ヨコナデ。下半部ミズビキ。底面円孔。底部静止ヘラ削り。無釉。
15号	マンガン軸甕形	A III	30.9	19.9	39.0	63.0	25.1	横帯1凹線。横帯2・3・4突帯。胴部型取り蓮華文張付け。茎沈線。屋門瓦屋形。屋根上玉飾り。柱基部花形玉飾り。銘書面方窓1方窓1。胴下半凹線と沈線波文。底部静止ヘラ削り。内面口縁部回転ヨコナデ。下半部ミズビキ。底面円穿孔。外全面マンガン釉。
16号	ボージャー厨子	新	23.1	18.1	25.5	37.4	17.8	口縁玉縁。頭部に凹線数本。肩部に凹線2本。底付。方窓1。無釉。底面円孔。底部静止ヘラ削り。内面口縁部回転ヨコナデ。下半部ミズビキ。無釉。
17号	マンガン軸甕形底付	A III	31.0	29.0	35.0	56.6	23.2	横帯1凹線。横帯2・3・4突帯。頭部凹線と沈線波文。肩部瓦屋根張付け。下棟先半穀竹管文。胴部型取り蓮華文張付け。茎沈線。下手な沈線の蓮華文。屋門瓦屋形。屋根上玉飾り。柱基部花形玉飾り。銘書面方窓3。胴下半突帯凹線と沈線波文。底部静止ヘラ削り。底面円穿孔。外全面マンガン釉。
18号	マンガン軸甕形底付	A II	33.6	28.2	45.3	68.7	25.9	横帯1凹線。横帯2・3・4突帯。肩部瓦屋根張付け。胴部縦の張付け。胴部型取り蓮華文張付け。茎沈線。屋門瓦屋形。柱基部花形玉飾り。銘書面方窓1。胴下半突帯と縦張付けに沈線吉祥文。底部静止ヘラ削り。底面円穿孔。外全面マンガン釉。
19号	マンガン軸甕形底付	B III	27.8	23.4	36.1	56.2	22.7	横帯1凹線。横帯2・4突帯。横帯3なし。肩部瓦屋根張付け。下り棟獅子頭。肩部円形沈線。胴部型取り蓮華文張付けに法師像張付け。茎沈線。屋門瓦唐破風形。唐破風は21号と類似。柱基部花形玉飾り。銘書面方窓3。胴下半重弧文に凹線に山形沈線に波形張付け突帯。底部静止ヘラ削り。底面円穿孔。外全面マンガン釉。
20号	無 軸 甕 形	A I	27.8	23.3	34.2	50.2	22.5	横帯なし。横帯1・2・3突帯。胴部無文。屋門瓦屋形。柱なし。型取り張付け蓮華文で銘書面を囲う。蓮華張付け。銘書面方窓1。胴下半無文。胴下半部板ナデ? 底部静止ヘラ削り。底面円穿孔。無釉。
21号	マンガン軸御殿形	C III	42.0 31.2	35.4 24.6		43.7	40.5 29.0	胴部上面に瓦庇張付け。下り棟型取り獅子頭。胴部上半部張り付け蓮華唐草に小円多数張付け。胴下半部に唐破風形屋門。屋根と軒に玉飾り。柱基部。方窓3。柱各所に玉飾り。型取り蓮華張付け。茎張付け。法師像張付け。胴下部に横帯張付け。胴下部沈線唐草文。
22号	ボージャー厨子	新	31.6	23.6	36.7	48.0	22.4	口縁玉縁。頭部に凹線1。肩部に凹線2本。底付。方窓1つ。ヘラ記号あり。無釉。底面円孔。底部静止ヘラ削り。内面口縁部回転ヨコナデ。下半部ミズビキ。無釉。

表5 厨子甕（蓋）観察表（cm）

蔵骨器No.	蓋種類	外径	内径	器高	体部高	器面調整・装飾
1号	マンガン釉鍔形蓋	24.2	16.0	12.3	8.0	つまみ宝珠形。つまみ台2段。台上凹線なし。体部外面回転ヘラ削り後下半分回転ヨコナデ。内面はミズビキ後下半分回転ヨコナデ。かえり小さい。外全面マンガン釉。
2号	マンガン釉鍔形蓋	28.6	22.8	12.4	8.7	つまみ宝珠形。つまみ台2段。台上凹線なし。体部外面回転ヘラ削り後鍔回転ヨコナデ。内面ミズビキ後大部分回転ヨコナデ。かえりなし。外全面マンガン釉。
3号	マンガン釉鍔形蓋	28.0	23.6	15.4	11.2	つまみ宝珠形。つまみ台1段。台上凹線1。体部外面回転ヘラ削り後下半分回転ヨコナデ。内面ミズビキ後下半分回転ヨコナデ。外全面マンガン釉。
4号	マンガン釉鍔形蓋	32.8	25.2	15.4	11.9	つまみ宝珠形。つまみ台1段。台上凹線1。体部外面回転ヘラ削り後下半分回転ヨコナデ。内面ミズビキ後大部分回転ヨコナデ。外全面マンガン釉。
5号	マンガン釉鍔形蓋 （身はボージャー厨子）	31.8	23.5	16.3	10.6	つまみ宝珠形。つまみ台1段。台上凹線2。体部外面ミズビキ後上半分回転ヘラ削り。鍔回転ヨコナデ。内面ミズビキ後下半分回転ヨコナデ。外全面マンガン釉。
6号	蓋なし					蓋なし
7号	マンガン釉鍔形蓋	28.6	21.6	15.0	11.4	つまみ宝珠形。つまみ台2段。台上凹線なし。体部外面ミズビキ後上部回転ヘラ削り。下部回転ヨコナデ。内面ミズビキ後下半分回転ヨコナデ。外全面マンガン釉。
8号	マンガン釉鍔形蓋	29.0	22.3	16.1	11.7	つまみ宝珠形。つまみ台1段。台上凹線1。体部外面ミズビキ後上部回転ヘラ削り。下部回転ヨコナデ。内面ミズビキ後下半分回転ヨコナデ。外全面マンガン釉。
9号	蓋なし					蓋なし
10号	マンガン釉鍔形蓋	29.2	22.6	15.0	10.3	つまみ宝珠形。つまみ台1段。台上凹線2。体部外面ミズビキ後上部回転ヘラ削り。鍔回転ヨコナデ。内面ミズビキ後下半分回転ヨコナデ。外全面マンガン釉。
11号	マンガン釉鍔形蓋	28.5	22.5	16.1	10.5	つまみ宝珠形。つまみ台1段。台上凹線1。体部外面ミズビキ後上部回転ヘラ削り。鍔回転ヨコナデ。内面ミズビキ後下半分回転ヨコナデ。外全面マンガン釉。
13号	マンガン釉鍔形蓋	32.6	26.6	19.5	13.0	つまみ宝珠形。つまみ台1段。台上凹線1。体部外面ミズビキ後下部回転ヘラ削り。鍔回転ヨコナデ。内面ミズビキ後下半分回転ヨコナデ。立上がり大。外全面マンガン釉。
14号 (12号)	無釉鍔形蓋 （身はボージャー厨子）	33.2	23.2	17.7	11.4	つまみ宝珠形。つまみ台1段。台上凹線1。体部外面ミズビキ後上部回転ヘラ削り。下部回転ヨコナデ。内面ミズビキ後下半分回転ヨコナデ。立上がり大。無釉。
15号	マンガン釉鍔形蓋	31.3	24.5	16.4	11.0	つまみ宝珠形。つまみ台1段。台上凹線1。体部外面回転ヘラ削り後下半部回転ヨコナデ。内面ミズビキ後下半分回転ヨコナデ。外全面無釉。
16号	無釉笠形蓋	25.0	23.3	5.6	5.3	つまみなし。体部外面回転ヘラ削り後下半部回転ヨコナデ。内面ミズビキ後口縁部回転ヨコナデ。外全面無釉。
17号	マンガン釉底付鍔形蓋	31.8	23.4	15.3	10.5	つまみ宝珠形。つまみ台1段。台上凹線2。体部外面瓦屋根形底張付け。下り棟4。鍔回転ヨコナデ。内面ミズビキ後口縁部回転ヨコナデ。外全面マンガン釉。ひび割れ漆喰補修あり。
18号	マンガン釉底付鍔形蓋	30.2	20.6	15.9	9.5	つまみ宝珠形。つまみ台1段。台上凹線2。体部外面瓦屋根形底張付け。下り棟4。棟先半截竹管飾り。軒に垂木表現。内面ミズビキ後鍔付近回転ヨコナデ。外全面マンガン釉。
19号	マンガン釉底付鍔形蓋	27.8	21.9	15.7	11.2	つまみ宝珠形。つまみ台2段。台上凹線1。つまみ台に櫛描波状文。体部外面瓦屋根形底張付け。下り棟4。棟先獅子頭。内面ミズビキ後鍔付近回転ヨコナデ。体部に円孔3。外全面マンガン釉。
20号	つまみ付笠形蓋	31.4	30.6	10.0	8.1	つまみ乳頭形で小さい。体部外面ミズビキ後上半部回転ヘラ削り。下半部回転ヨコナデ。内面ミズビキ後大部分回転ヨコナデ。外全面無釉。
21号	マンガン釉御殿形蓋	55.5 31.7	35.6 20.8	31.9		2層形瓦屋根。大棟に鯪1対。中央下り棟龍頭。各層下棟先獅子頭。各層軒に垂木表現。正面壁面唐破風形屋門張付。屋門内方窓3つ。蓮葉張付。外全面マンガン釉。
22号	つまみ付笠形蓋	31.3		?	8.0	全体に焼成時変形。つまみ欠損。体部外面回転ヘラ削り後下半部回転ヨコナデ。内面ミズビキ後下半部回転ヨコナデ。外全面無釉。

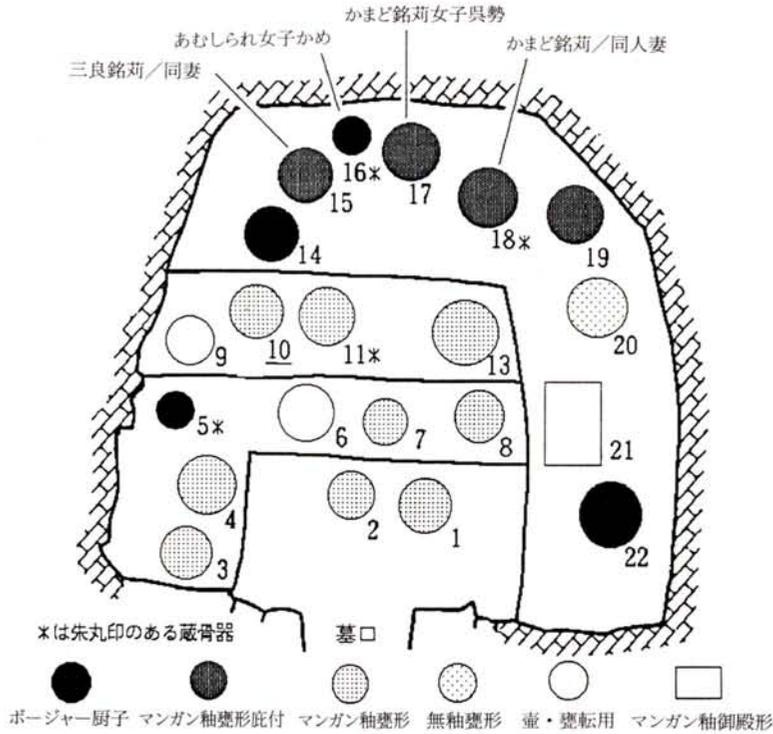


図14 厨子甕配置の模式図 (数字は厨子甕No.)

朱書き、屋号の検討

本墓の厨子甕の銘書の一部には「田ノはあら」「田ノはらん」「田の原」「田ノ原」「田ハラ」と「銘苧」「親富祖」などの屋号が記されている。また、一部の厨子甕には円印が朱書されている。ここでは、これらの朱円印と屋号について検討してみよう。

本墓において最も古いボージャー厨子の銘書からみると、「田ノはあら かまど銘苧」「田ノはあら 三良銘苧女子かめ」「田ノはあら 松親富祖」とあるところをみると、本墓の被葬者の屋号はもともと「田ノはあら」と呼ばれていたものが、その後、銘苧系と親富祖系に分岐していったと考えられる。

田ノはあら^{たなはら}の屋号の表記を年代順に追うと、田ノはあら(1805)→田ノはらん(1814)→田ノ原・田之原(1875)→田ハラ(1912)と変遷し、大正元年洗骨の1号厨子甕まで継続している。これらは、浦添に多くみられる「棚原」だと考えられる。「銘苧」も浦添に特徴的な名前である。本墓の最も古い銘苧系厨子甕のなかでも、一番古く位置づけられる18号厨子甕の銘書に「田ノはあら かまど銘苧」とあり、また、親富祖系の銘書がある厨子甕の中で最も古い14号厨子甕にも、「田ノはあら 松親富祖」と銘書されていることから、銘苧系と親富祖系がかまど銘苧と松親富祖をそれぞれの祖として田ノはあら系から分岐してきたことがわかる。

被葬者の数としては銘苧系が多く、親富祖系は少数であるが、親富祖系には親雲上や筑登之などの位階名をもった者が2人もおり、銘苧系よりも社会的地位は高かったとみられる。しかし、親富祖系は19号親富祖筑登之とその妻を最後に後が続かない。

朱書きされた厨子甕は、浦添按司乳母呉勢(17号)に朱書の銘書と、朱円印がある5・11・14・16・18号の5基である。この朱円印は、5・11・16・18号など浦添按司乳母呉勢の親子兄弟に集中している。おそらく、御拝領墓落成後に、旧墓の厨子甕を移転して新墓に呉勢を中心に再配置するために、呉勢の近親者をピックアップした際のマーキングであろう。

V 被葬者の親族関係の復元

被葬者の生存期間の算出

本墓には、21基の厨子甕に30体の人骨が納められていた。これらの被葬者の親族関係を銘書から分類すると、銘苺系と親富祖系の2系統がある。銘苺系とみられる厨子甕は7基10人、親富祖系の厨子甕は4基8人である。そして、銘書から被葬者名は判明するが系統不明の厨子甕が4基6人、被葬者名を記した銘書がない系統不明の厨子甕が6基6人いる。

ここでは、本墓の被葬者の親族関係について、銘書のほかに、厨子甕の型式年代、厨子甕の配置に反映された親族関係のほか、琉球大学解剖学教室の土肥直美氏による人骨分析資料——性別・年齢・寛骨の前耳状溝（いわゆる妊娠痕）——等の諸情報をクロスチェックする作業を通して、被葬者の生没年代を推定し、これと厨子甕配置関係から親族関係の復元を試みることにしたい。

この作業ではまず、被葬者の生存期間を推定することが重要になる。表6は、被葬者の生存期間を算出したものである。まず、17号かまど銘苺女子呉勢と21号田ノはら之かめ妻呉勢については、銘書から生没年代が正確に割り出せる。洗骨年代（c）から死亡—洗骨の期間（e）と満年齢（a）を差し引けば出生年代と死亡年代が算出できる。

また、銘書から洗骨年代が明らかな被葬者8人については、次の方法で生存期間を割り出すことができる。まず死亡—洗骨期間を17号と21号の事例を参考にして2～6年（e・f）と設定する。そして洗骨年代（c）から死亡—洗骨期間の最小値（e）を差し引けば生存期間の下限が算出できる。同様に、洗骨年代（c）から死亡—洗骨期間の最大値（f）を差し引き、さらに人骨年齢の最大値（b）を差し引けば出生年代の上限を求めることができる。被葬者の生存期間は、こうして算出した年代の上限から下限の間のある期間ということになる。

銘書による生存期間に関する情報が全くない被葬者については、死亡—洗骨期間を2～6年と設定したうえで、厨子甕年代の下限（d）から死亡—洗骨期間の最小値を引いて生存期間の下限をもとめることができる。また、厨子甕年代の上限から死亡—洗骨期間の最小値（e）を差し引き、さらにこれから人骨年齢の最大値を引けば生存期間の上限を算出することができる。

以上の推定生存期間の計算で、被葬者の大づかみの生存時期が推定できることになる。しかし、この数値では推定生存期間の幅が大きすぎるので、次に、個々の被葬者の親族関係から推定生存期間を絞り込むことにしたい。

銘苺系の親族関係の復元—1

銘苺系の厨子甕の被葬者18・17・16・15・11・10・5号の7基10人については、銘書から親族関係が明らかである。まず、18号かまど銘苺夫婦の子が、17号かまど銘苺女子呉勢と15号かまど銘苺嫡子三良銘苺である。そして15号三良銘苺夫婦の子が、10号三良銘苺女子呉勢と11号三良銘苺男子かま戸、5号三良銘苺女子かめである。16号のあむしられ女子かめは、15号かまど銘苺女子呉勢の娘である。つまり、銘書から判明した銘苺系の被葬者は、本墓の中心人物であるかまど銘苺女子呉勢＝浦添按司乳母(17号)を基準にすると、呉勢の娘（16号）、両親（18号）、兄弟夫婦（15号）、甥姪（11・10・5号）たちということになる。

17号かまど銘苺女子呉勢　銘書によると、呉勢は浦添按司の乳母をつとめ、嘉慶25年（1820）数え

表6 入め御洋領墓の被葬者の生存期間の算出

厨子號 No.	被葬者名	性別	年齢 (満年齢)		洗骨年代 c	死亡～洗骨の 期間		生存期間		備考		
			a	b		e	f	生年 c-e-a	没年 c-e			
17号	かまど銘苅女子・呉勢	♀	70		1822	2		1750 ~ 1820				
21号 b	かめ妻・呉勢	♀	79		1875	6		1790 ~ 1869				
厨子號 No.	被葬者名	性別	年齢 (骨～推定)		洗骨年代 c	死亡～洗骨の 期間(推定)		推定生存期間		修正生存期間		備考
			a	b		e	f	上限 c-f-b	下限 c-e	生年	没年	
1号	カミ	♀	60 ~ 89		1912	2 ~ 6		1817 ~ 1910				
10号	三ら銘苅女子・呉勢	♀	30 ~ 39		1814	2 ~ 6		1769 ~ 1812		1770 ~ 1812		母(15号b)の出産年齢から1770年以後出生と推定。
13号 a	前親富祖親妻上	♂	20 ~ 59		1819	2 ~ 6		1754 ~ 1817				
15号 a	三良銘苅	♂	20 ~ 59		1822	2 ~ 6		1757 ~ 1820				
18号 a	かまど銘苅	♂	60 ~ 89		1805	2 ~ 6		1710 ~ 1803				
19号 a	親富祖筑登之	♂	60 ~ 89		1862	2 ~ 6		1767 ~ 1860				
19号 b	親富祖筑登之妻	♀	40 ~ 59		1851	2 ~ 6		1786 ~ 1849				
20号	うし親富祖	♂	20 ~ 59		1761	2 ~ 6		1696 ~ 1759				
厨子號 No.	被葬者名	性別	年齢 (骨から推定)		冴子型年代 型式	死亡～洗骨の 期間(推定)		推定生存期間		修正生存期間		備考
			a	b		c'	d	e	f	c'-f-b	d-e	
2号	ウシ	♀	40 ~ 59		D V	1900 ~ 1929	2 ~ 6	1835 ~ 1927				
3号		♀	20 ~ 39		D IV	1850 ~ 1899	2 ~ 6	1805 ~ 1897				
4号 a	松川ノかま戸	♂	20 ~ 39		D III	1810 ~ 1859	2 ~ 6	1765 ~ 1857				
4号 b		♀	20 ~ 39		D III	1810 ~ 1859	2 ~ 6	1765 ~ 1857				
5号 a	三良銘苅女子・かめ	♀	14 ~ 15		ボ-ジャー	1730 ~ 1789	2 ~ 6	1709 ~ 1787		1770 ~ 1787		母(15号b)の出産年齢から1770年以後出生と推定。
6号		♂	40 ~ 40		水燧	1730 ~ 1899	2 ~ 6	1804 ~ 1897				
7号		♀	20 ~ 39		D IV	1850 ~ 1899	2 ~ 6	1805 ~ 1897				
9号		♀	40 ~ 40		荒焼産	1822	2 ~ 6	~ 1820		1770 ~ 1820		母(15号b)の出産年齢から1770年以後出生と推定。
11号	三良銘苅男子・かま戸	♂	15 ~ 20		A II	1770 ~ 1809	2 ~ 6	1744 ~ 1807		1770 ~ 1807		母(15号b)の出産年齢から1770年以後出生と推定。
13号 b		♀	20 ~ 59		B III	1810 ~ 1859	2 ~ 6	1745 ~ 1857				
14号 a	松親富祖	♂	30 ~ 39		ボ-ジャー	1730 ~ 1789	2 ~ 6	1685 ~ 1787				
15号 b	三良銘苅妻	♀	60 ~ 89		A III	1810 ~ 1859	2 ~ 6	1715 ~ 1857		1757 ~ 1855		夫(15号a)の出生年齢との比較から推定(夫と同年代ないし10才下-89才-1855年)。
16号	あむしられ女子・かめ	♀	3 ~ 3		ボ-ジャー	1730 ~ 1789	2 ~ 6	1721 ~ 1787		1765 ~ 1787		母(15号b)の出生年齢から1770年以後出生と推定(母貞勢が15才以後の子→1765年出生)。
18号 b	かまど銘苅妻	♀	20 ~ 59		A II	1770 ~ 1809	2 ~ 6	1705 ~ 1807		1710 ~ 1795		夫(18号a)、子供(17号)の年齢と骨年齢から推定。
21号 a	かめ	♂	20 ~ 39		御殿形	1810 ~ 1859	2 ~ 6	1765 ~ 1857		1780 ~ 1829		妻(21号a)の年齢との比較から推定(妻より最大10才上→1780年生。妻と同年齢→1790-39-1829年生)。
22号 a		♂	20 ~ 39		ボ-ジャー	1730 ~ 1789	2 ~ 6	1685 ~ 1787				
22号 b		♀	20 ~ 59		ボ-ジャー	1730 ~ 1789	2 ~ 6	1665 ~ 1787				

71歳で死去し、2年後の道光2年(1822)に洗骨された。これから呉勢の生存期間は1750年～1820年と算出できる。そして洗骨時に準備されたと考えられる厨子甕もマンガン釉底付甕形のAⅢ式(1810年代～1850年代)で、洗骨年代と矛盾しない。人骨情報も老年女性(60歳以上)で銘書の死亡年齢と一致している。

16号あむしられ女子かめ 銘書は「田ノはあらあむしられ女子かめ」で朱円印があることしかわからない。人骨年齢は3歳前後の幼児である。「あむしられ女子」とあるので、彼女の母は「あむしられ」と呼ばれていたことがわかる。尚^{しょうぼうく}穆王の第2子・尚^{しょうと}図(浦添按司朝^{ちようおう}央)の乳母が「新^{しんざと}里あんしられ」と呼ばれているので、かめの母「あむしられ」は浦添按司乳母の呉勢だと考えられる。このことは、かめの厨子甕が呉勢の厨子甕に側に寄り添うように配置されていることから裏付けることができる。推定生存期間は、1721～1787年の間と算出できるが、母呉勢の出産年齢(15歳以後)を考慮すると、かめの誕生は、呉勢15歳(1765年)以後ということになり、推定生存期間を1765～1787年に絞ることができる。

浦添家の系譜からすると、呉勢が32歳の時(1781年)に朝英^{ちようえい}が生れているので(図17参照)、その頃呉勢は朝英の乳母になったと考えられる。これから考えると、かめは、1781年前後の頃に呉勢の子として生まれたが3歳前後で夭逝し、数年後の1788年前後に洗骨されたと推定できる。

15号かまど銘苅嫡子三良銘苅と妻 三良銘苅は、18号かまど銘苅の長子で17号かまど銘苅女子呉勢の兄弟にあたる。銘書の書き方から、三良銘苅が先に(道光2年=1822年)洗骨され、その後に妻が死亡・洗骨されたと考えられる。人骨は、兩人とも成人で、うち1人は老年(60歳以上)の可能性もある。この老年の被葬者は、後に死亡・洗骨された三良銘苅の妻ということになる。これから、三良銘苅の推定生存期間は1757～1820年、妻の推定生存期間は1715～1857年と算出できる。妻については、夫三良銘苅と同年齢か若いと見れば、推定生存期間の上限を、夫三良銘苅と同じ1757年、下限を1855年に絞ることができる。

18号かまど銘苅と妻 17号呉勢や15号三良銘苅の両親である。人骨情報では、かまど銘苅はかなり高齢(60～80代)の成人で、その妻とみられる女性も成人(20歳以上)である。厨子甕はマンガン釉甕形のAⅡ式(1770年代～1800年代)であるが、この厨子甕は先に死亡したとみられる妻の洗骨の際に準備したと考えられる。推定生存期間は、1805年に洗骨されたかまど銘苅が1710～1803年、妻は、1705～1807年と算出できる。妻の生存期間の上限については、夫かまど銘苅と同年齢かそれより若いとすると、1710年以後となる。あるいは、三良銘苅妻は、その子呉勢を生んだのが15歳以後であると考え、その生存期間の下限は、呉勢が誕生した1750年から45年後、つまり1795年に絞ることができる。

10号三良銘苅女子呉勢 15号三良銘苅夫婦の子である。1814年洗骨である。厨子甕型式はAⅢ式(1810年代～1850年代)で、洗骨年はその中に収まる。洗骨年代と骨年齢から推定生存期間は1769～1812年と算出できる。彼女の母である15号b三良銘苅妻は、1757年以後に生れているから、彼女が15歳以後に生んだとすると、10号の生存期間の上限を1770年に絞ることができる。

11号三良銘苅男子かま戸 15号三良銘苅夫婦の子である。人骨分析では、性別不明で若年(15～20歳)である。厨子甕型式はAⅡ式で1770年代～1800年代。推定生存期間は、1744～1807年と算出できる。推定生存期間の上限は、10号と同じく15号b三良銘苅妻の子であるので、1770年に絞り込むことができる。

5号三良銘苅の女子かめと新生児 ボージャー厨子甕の型式は新しく1730代～1790代である。人骨分析では、性別不明の若年(14～15歳)の骨と胎児ないし新生児の骨がある。若年の骨が三良銘苅女子

かめにあたる。これから推定すると、かめの生存期間は、厨子甕年代と骨年齢から1709～1787年と算出できるが、10号と同じく15号b三良銘苺妻の子であるので、10号と同様に生存期間の上限を1770年とすることができる。

銘苺系の親族関係の復元—2

以上のほかに、銘苺系と思われるが、銘書から親族関係を位置づけることができない厨子甕が21号と22号の2基3人である。ここでは、この2基3人の親族関係の復元を試みてみよう。

21号 a 田之はらのかめと妻呉勢 銘書によると、かめの妻呉勢は、同治8年(1869)に数え80歳で死亡し、6年後の光緒元年(1875)に洗骨された。これから、彼女の生存期間は1790年～1869年であることがわかる。人骨情報は、老年女性(60歳以上)で銘書の死亡年齢と対応している。本書12頁で検討したように、呉勢の洗骨年代(1875年)は、この厨子甕の調達年代を反映していない。この厨子甕は、マンガン釉御殿形で、屋門の形式はマンガン釉甕形のⅢ式(1810年代～1850年代)に対応し、夫かめの洗骨時に調達されたと考えられる。

夫かめの推定生存期間は、厨子甕と骨年齢から1765～1857年と算出できるが、妻呉勢と同年齢か10歳年長だとすると、その生存期間の上限は1780年、下限は1829年となる。

1780年代に夫かめが出生したのであれば、その頃田ノはあら家で出産年齢にあったのは2人である。17号かまど銘苺呉勢が30代、15号三良銘苺の妻が20～30代である。呉勢はその頃には浦添家へ乳母として奉公していることから15号b三良銘苺妻の子供だと考えるのが妥当だろう。そうであれば、5号かめが死亡してまもなく生まれ、同名がつけられたと考えられる。

1号田ハラノカミ 銘書では1912年に洗骨されている。洗骨年代と骨年齢(60～80代)から、推定生存期間は1817～1910年と算出できる。また田ハラノカミの出生年代は、1817年～1850年の間となる。その母の可能性があるのは21号田のはらのかめの妻呉勢と4号松川ノかま戸の妻とみられる合葬された女性(4号b)である。1817～1850年の呉勢は27～60歳、4号bの女性の年齢は計算できないが、カミの母としては、4号bの女性の可能性が高いように思われる。

親富祖系の親族関係の復元

銘書から親富祖系に位置づけられる厨子甕は、20号うし親富祖、19号親富祖親雲上とその妻、14号田ノはあら松親富祖、13号前親富祖親雲上の4基である。これらは洗骨年代と厨子甕年代の順に並べると、14号→20号→13号→19号となる。彼らの関係を吟味してみよう。

14号田ノはあら松親富祖 銘書には名前しかない。ポージャー厨子甕と骨年齢から、松親富祖の推定生存期間は、1685～1787年である。屋号に「田ノはあら」がついているので、田ノはあら系であるとともに、親富祖系の始祖となったと考えられる。14号厨子甕には、松親富祖とみられる男性成人の他に新生児ないし胎児の骨も入っているところを見ると、その妻は何らかの事情(例えば離婚)で夫と合葬されなかったと思われる。

20号うし親富祖 銘書情報は名前と1761年洗骨だけである。厨子甕は甕形では最も古い無釉のAⅠ式である。人骨分析では成人男性(20歳以上)であるので、推定生存期間は、1696～1759年である。明確な親族関係は不明だが、14号松親富祖の子の可能性が高い。

13号前親富祖親雲上 銘書では1819年に洗骨されている。厨子甕はBⅢ式(1810～1850年代)で洗

骨年代と矛盾しない。人骨分析では、厨子甕に成人男性と成人女性のほかに性別不明の成人骨の合計3体が納められている。名前から成人男性が前親富祖親雲上だと考えられる。推定生存期間は、洗骨年代と骨年齢から1754～1817年である。

前親富祖親雲上の父母としては20号うし親富祖がまず候補に上がるが、前親富祖親雲上が生まれた時にはうし親富祖はもう60歳以上に達している。20号うし親富祖と13号前親富祖親雲上の間に本墓に葬られなかったもう1世代がいたものと思われる。

前親富祖親雲上与合葬された成人女性は、前親富祖親雲上の妻の可能性が高い。性別不明の成人骨については、前親富祖との親族関係は見当がつかない。あるいは、20号うし親富祖と前親富祖親雲上の間に入る前親富祖親雲上の父ないしは母かも知れない。

19号親富祖筑登之とその妻 銘書では、親富祖筑登之の妻が1851年洗骨、親富祖筑登之が1862年洗骨である。人骨分析では、老年（60歳以上）男性と熟年（40～50代）女性の骨が納められており、それぞれ親富祖筑登之とその妻にあたる（註4）。厨子甕はBⅢ式（1810年代～1850年代）で、1851年の妻の洗骨の際に調達されたと考えられる。推定生存期間の最大値は、親富祖筑登之が1767～1860年、その妻が1786～1849年である。

その他の被葬者の分析

以上の厨子甕の他に、銘書などから直接に被葬者の親族関係を分析できない厨子甕が7基（2、3、4、6、7、8、9号）ある。

9号の被葬者 これは銘書がなく、また荒焼甕を転用した厨子甕で、厨子甕の型式年代をあてはめることができない。しかし、二番棚に配置されていることから、本墓造営（1822年）以前の厨子甕と考えられる。人骨は40歳前後の女性であるが、17号乳母呉勢から離れて配置され、15号三良銘苺夫婦の子供たちと並べられていることから、三良銘苺夫婦の子と推定できる。そうであれば、母（15号b）の出産年齢から1770年以後の出生と考えることができる。

4号a・b松川ノかま戸と妻 被葬者は松川ノかま戸（20～30代）とその妻と思われる成年女性（20～30代）である。厨子甕型式はDⅢ式（1810～1850年代）である。推定生存期間は男女とも1765～1857年である。21号かめ夫婦の子の可能性が高く、松川ノかま戸は11号の甥にあたりと考えられる。

6号の被葬者 40歳前後の男性である。荒焼水甕を転用した厨子甕に納められ、銘書もない。三番棚に配置されていることから、1822年以後に配置されたもので、汁ヒラシに安置された大正1（1910）年銘のある1号厨子甕よりは古い。隣接配置された7・8・3号の厨子甕型式（DIV）の年代（1850～1890年代）をあてはめると、推定生存期間は1804～1897年である。4号松川のかま戸の男子と思われる。

7号の被葬者 成年女性（20～30代）で、厨子甕型式はDIV式（1850～1890年代）これから被葬者の推定生存期間は1805～1897年である。4号松川ノかま戸の女子と思われる。

8号の被葬者 人骨が全くなく、代わりにカンギクなどの貝殻が18点納められていた。厨子甕型式年代はDIV式で1850～1890年代。推定生存期間は計算できない。

3号の被葬者 成年女性（20～30代）で、厨子甕型式もDIV式で7号と同一である。推定生存期間も7号と同一で、4号松川ノかま戸の女子と思われる。

2号ウシ 熟年女性（40～50代）で、推定生存期間は1835～1927年であるが、厨子甕の口縁部の作りは、1912年洗骨の1号厨子甕より明らかに退化しており、これより新しく位置づけられる。60歳以上

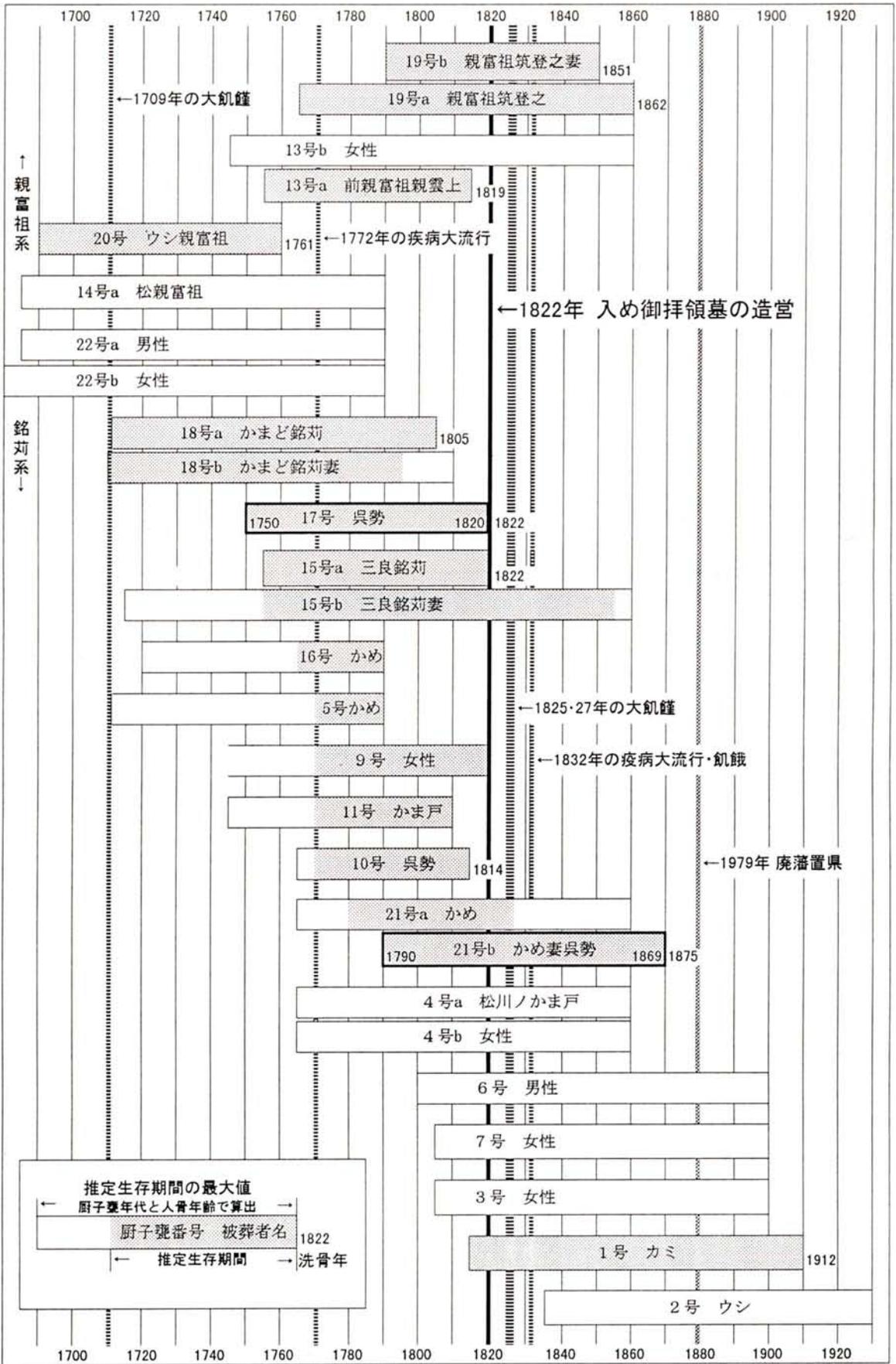


図15 伊祖の入れ御拝領墓の被葬者の推定生存期間

の老年で死亡し1912年に洗骨された1号カミと比較すると、2号ウシは20歳以上若いことになり、したがって1号カミの娘の可能性はある。

かまど銘苺の家族復元

以上、吟味した被葬者の生存期間を図にしたものが図15である。この図は、10年単位で時間を区切り、被葬者の生存期間を示してある。実際の生存期間は、17号かまど銘苺女子呉勢と21号かめ妻呉勢をのぞくと、図示した生存期間の中のある期間である。破線の生存期間は厨子甕と骨年齢からの計算、アミ掛けは他の被葬者との親族関係の分析から生存期間をもう少し絞り込んだものである。

この図には、18～19世紀に大量の死者が発生した飢饉、飢餓、疾病の大流行も表示した。

図16は、被葬者の推定生存期間と銘書の親族関係そして厨子甕配置関係からほぼ確実に復元できた田ノはらの銘苺系のうち、かまど銘苺夫婦から三良銘苺夫婦をへてかめ夫婦そして松川のかま戸にいたる4代の系図である。銘書から確実なものを実線で示し、推定したものは破線で示してある。

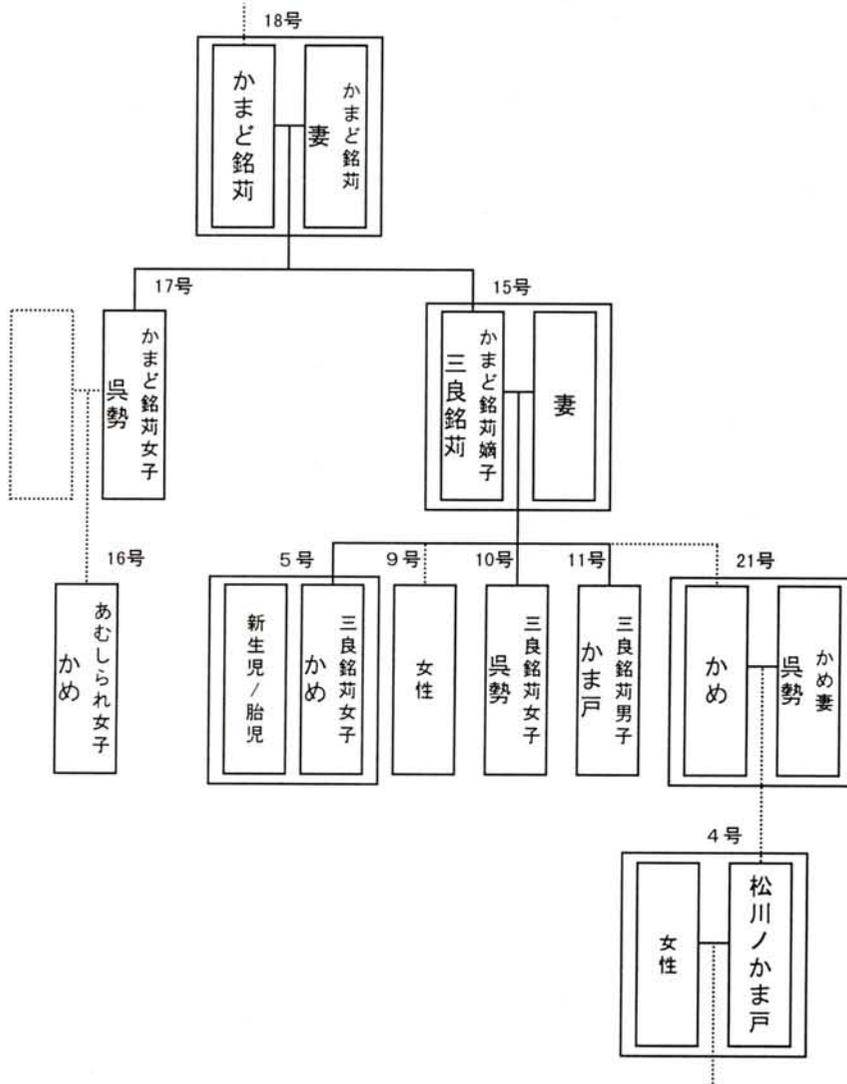


図16 呉勢と三良銘苺の系図

ところで入め御拝領墓の人骨を分析した土肥氏は『伊祖の入め御拝領墓』で、歯冠計測値の類似度を示すQ-相関係数(表7)を求め、被葬者の親族関係について検討している。その結果、4号a松川ノかま戸と11号かま戸は類似度が高く、非常に近い血縁関係にあったと推定した。また、4号b女性と7号女性の類似度が高く、5号かめと10号呉勢、4号a松川ノかま戸と4号b女性も全体的に類似度が高い傾向にあることを指摘している。このQ-相関係数と先に復元した親族関係を比較検討してみよう。

まず、最も高いQ-相関係数の類似で非常に近い血縁関係にあると土肥氏が推定した4号a松川ノかま戸と11号かま戸は、叔父(11号)と甥(4号a)の関係にあると推定した関係である。また4号a松川ノかま戸の妻とみられる4号b女性と7号女性は、図15の推定生存期間から親子と推定できる。5号かめと10号呉勢も兄弟姉妹関係である。これらの被葬者のQ-相関係数は、いずれも近い血縁関係を反映しているといえる。しかし、一つの厨子甕に合葬された4号bと4号a松川ノかまどは夫婦とみられ、したがって4号bは他家から嫁いできたと考えられるから、他人とみてよい。このQ-相関係数の類似度の高さは、近世後期の通婚が村内に限られる傾向があったことから、他家から嫁いできたといえども血縁的には比較的近い関係にあったことを反映しているのかもしれない。

表7 歯冠計測値を基にした入め御拝領墓被葬者のQ-相関係数
(土肥直美氏作成の表に一部加筆)

		UCP1P2M1 LP1P2M1M2				
		5号a♀	4号a♂	7号♀	10号♀	11号♂
5号a♀	三良銘苧女子かめ	1.00				
4号a♂	松川ノかま戸	0.44	1.00			
7号♀		0.17	0.15	1.00		
10号♀	三良銘苧女子呉勢	0.37	-0.38	-0.09	1.00	
11号♂	三良銘苧男子かま戸	0.29	0.79	-0.19	-0.30	1.00

		UCP1M1M2 LCP1M2				
		4号b♀	4号a♂	5号a♀	7号♀	11号♂
4号b♀		1.00				
4号a♂	松川ノかま戸	0.65	1.00			
5号a♀	三良銘苧女子かめ	0.16	0.36	1.00		
7号♀		0.81	0.49	0.47	1.00	
11号♂	三良銘苧男子かま戸	0.49	0.87	0.22	0.23	1.00

		UCP1P2M1 LM1M2					
		5号a♀	4号a♂	7号♀	10号♀	11号♂	21号a♂
5号a♀	三良銘苧女子かめ	1.00					
4号a♂	松川ノかま戸	0.29	1.00				
7号♀		0.12	-0.01	1.00			
10号♀	三良銘苧女子呉勢	0.45	-0.42	-0.04	1.00		
11号♂	三良銘苧男子かま戸	0.02	0.79	-0.34	-0.51	1.00	
21号a♂	かめ	0.02	0.43	0.29	-0.46	0.05	1.00

		UCP1P2M1 LP1P2M1					
		3号♀	4号a♂	5号a♀	7号♀	10号♀	11号♂
3号♀		1.00					
4号a♂	松川ノかま戸	0.15	1.00				
5号a♀	三良銘苧女子かめ	0.13	0.32	1.00			
7号♀		0.25	-0.02	0.13	1.00		
10号♀	三良銘苧女子呉勢	0.30	-0.23	0.58	0.18	1.00	
11号♂	三良銘苧男子かま戸	0.03	0.80	0.21	-0.39	-0.21	1.00

VI 結び——近世末期の浦添間切と田ノはあらの人々

浦添按司乳母呉勢の洗骨と墓の落成式の風景

以上の分析成果をふまえて、これに推測を加えながら、^{いり ごはいりょうぼか}入め御拝領墓に葬られた田ノはあらの人々を、近世末期の浦添の歴史の中に位置づけてみたい。

1822年（道光2）の9月14日、浦添間切伊祖村で一人の女性の死を契機に、百姓の墓にしては盛大な落成式が執り行われていた。参列者は、名門浦添間切総地頭^{うらそえあ じちようき}の浦添按司朝憲と村の役人たち、そして墓の主である伊祖村の屋号・田ノはあら^{めかる おやふそ}の銘苺と親富祖の家族たちだ。

新築された墓は、正面に推定3.5トンもある大きな一枚石を使った堂々たる破風墓である。墓庭は、岩盤を掘り窪めて約8坪ほどに造成し、墓室も岩盤を削り抜いた横穴式で3坪弱の広さがある。相当に経費がかかった墓で、並の百姓がとて造営できるようなものではない。墓口が西方の火山（ヒーザン）に向いているので、これを避けて墓庭の外門をほぼ磁北に開けるなど、風水師にも見てもらっている。

墓庭には、新しい墓に納めるための厨子甕が所狭しと並べられていた。田ノはあら^{めかる おやふそ}の古い墓から運んできた11基の厨子甕のうち、1基は割れて破片が庭に散らばっている。那覇の壺屋から買い求めてきた2基の真新しい厨子甕には、先ほど洗骨を終えたばかりの呉勢とその兄弟の三良銘苺^{ミツラ}の遺骨が納められている。

呉勢の厨子甕は、蓋や身に瓦屋根の装飾^{いそ}がついた上品で、蓋には今日の日付で「道光貳年壬午九月十四日洗骨仕置候」と墨書され、続いて「浦添按司御乳母呉勢、嘉慶二拾五年辰十一月九日死、寿七拾一、但かま戸銘苺女子、墓之儀者浦添御殿従入め御拝領」と書かれている。つまりこの墓は、浦添朝憲の亡父・朝央の乳母として長年にわたり浦添家に奉公してきた呉勢の死去に際して、浦添家が高額の入め（費用）を出して造営したものだ。そして今日の墓の落成にあわせて呉勢の洗骨と、元の墓にあった厨子甕の移転がおこなわれた。

厨子甕を再配置する

まず墓室最上段の一番柵中央にこの墓の主人公である浦添按司御乳母呉勢の厨子甕を安置し、そのまわりに呉勢の近親者の厨子甕が順次配列された。呉勢の厨子甕の側には3歳で夭逝した娘かめの厨子甕が母呉勢に寄り添うように置かれ、左側には両親を合葬した厨子甕、その外側には弟三良銘苺夫婦の厨子甕と呉勢の親戚にあたる親富祖系の人たちの厨子甕が配置された。最後に下段の二番柵や三番柵に、呉勢の兄弟夫婦の子供たちの厨子甕などが配置された。

厨子甕の安置が無事終わり墓口が閉じられると、重箱に盛りつけた料理と小さな杯に盛られた泡盛を供え、線香を焚いて祈りが捧げられた。墓前祭祀が終わると、墓庭では宴会がはじまった。今朝洗骨された三良銘苺の60歳近い妻と、その男子のかめ夫婦そして前親富祖筑登之夫婦が、浦添按司朝憲に、このような立派な墓を造営していただいたお礼を繰り返して述べた。

浦添家は、尚穆王第2子尚圀^{しょうぼく}（浦添按司朝央^{しょうと ちようおう}）を祖とする家柄で、浦添総地頭として知行高300石を拝領していた。朝央は摂政を勤め王子位にまで昇ったが、その孫の朝憲も、後に摂政となって王子位に昇った。朝憲は、江戸上りの正使を勤めるなど政治的にも活躍するとともに、近世琉球を代表する歌人として歴史に名を残すことになる人物である。朝憲はまだ18歳であったが（註5）、亡き父・朝英の乳母として浦添家に長年にわたって奉公してきた呉勢を偲んで琉歌を即興で一首読み上げてみせた。

浦添家	吳勢	年代	事項
	19号 吳勢	乾隆 11 1746	*大雨で牧港橋損壊。同年修理。
		12 1747	
		13 1748	
		14 1749	
	1	15 1750	●かまど銘苅女子吳勢、生まれる。*元文検地終わる。
	2	16 1751	
	3	17 1752	
	4	18 1753	
	5	19 1754	
	6	20 1755	
	7	21 1756	
	8	22 1757	
	9	23 1758	
	10	24 1759	
	11	25 1760	
	12	26 1761	●うし親富祖、洗骨。
	13	27 1762	▲浦添朝央、生まれる。
	14	28 1763	
	15	29 1764	
	16	30 1765	
	17	31 1766	
	18	32 1767	
	19	33 1768	
	20	34 1769	●かめ女子吳勢、生まれる。
	21	35 1770	
	22	36 1771	▲浦添按司朝英、浦添総地頭に就く。
	23	37 1772	*沖縄各地で疾病大流行して4,560人死亡。
	24	38 1773	
	25	39 1774	
	26	40 1775	
	27	41 1776	
	28	42 1777	
	29	43 1778	
	30	44 1779	
	31	45 1780	
	1	46 1781	▲浦添朝央、生まれる（吳勢32歳）。
	2	47 1782	この頃、吳勢浦添按司乳母になる(推定)。
	3	48 1783	
	4	49 1784	
	5	50 1785	
	6	51 1786	
	7	52 1787	*伊祖村、旧集落地にもどる。
	8	53 1788	
	9	54 1789	
	10	55 1790	●かめ妻吳勢、生まれる。
	11	56 1791	
	12	57 1792	
	13	58 1793	*この頃浦添間切疲弊し、身売りや上納未進激増。
	14	59 1794	▲浦添王子朝央、摂政となる。
	15	60 1795	*浦添間切に下知役派遣。
	16	47 1796	
	17	48 1797	▲浦添王子朝央、死去。36歳。
	18	49 1798	
	19	50 1799	
	20	51 1800	
	21	52 1801	
	22	53 1802	
	23	54 1803	
	24	55 1804	*浦添間切に派遣した下知役を廃止。
	25	56 1805	▲浦添朝憲、生まれる。
	26	57 1806	
	27	58 1807	
	28	59 1808	▲浦添朝英、死去。28歳。
	1	60 1809	
	2	61 1810	
	3	62 1811	
	4	63 1812	
	5	64 1813	
	6	65 1814	●三良銘苅女子、吳勢洗骨。
	7	66 1815	
	8	67 1816	
	9	68 1817	
	10	69 1818	
	11	70 1819	●前親富祖親雲上、洗骨。
	12	71 1820	●浦添按司乳母・吳勢、死去。71歳。
	1	1821	
	2	1822	●入め御拝領墓造営。浦添按司乳母吳勢・三良銘苅妻、洗骨
	3	1823	
	4	1824	
	5	1825	*台風・旱魃による大飢饉で餓死者3,358人。
	6	1826	
	7	1827	*大飢饉。
	8	1828	
	9	1829	
	10	1830	
	11	1831	
	12	1832	
	13	1833	*台風・旱魃で餓死者2,455人、病死者1,473人。
	14	1834	
	15	1835	▲浦添王子朝憲、摂政となる。
	16	1836	

図17 浦添按司乳母吳勢と浦添家の年譜

以上は、伊祖の入れ御拝領墓の調査成果をもとに、いくらか想像を加えて描いた、伊祖の入れ御拝領墓の落成式の風景である。

近世末期の浦添間切の農民

呉勢や三良銘苺の家族が生きていた18世紀後半～19世紀前半は、相次ぐ疫病や飢饉で命を失う者が多く、農村は疲弊して税を納めることができなくなり、農民自身も負債を抱えて身売りする厳しい時代であった。浦添間切は農村疲弊が特にひどく、彼らが住む伊祖村も例外ではなかった。

伊祖村は、1740年（乾隆5）に王府に申請して、集落を移動したが、47年後の1787年（乾隆52）には、再び旧集落地に戻るようになった。『球陽』によると、伊祖村は、村落が非常に狭くかつ傾斜地に位置し、しかも宅地が散在しているので風の日や雨降りの日には行き来が不便だという理由で、現在地に移動してきた。ところが、移動の後は病気が多くなり、人口は増えず、不幸が相次ぎ、また土地もやせて収穫も少なくなってしまった。それで、村の全住民による申請と間切・村の役人たちが連名して、再び旧集落地に戻ることを王府に願い出て許可されている（球陽研究会編1974：183頁）。

この集落移動の理由にあげられている、1740年の移動後に生じた病気の多発と人口不増加は、1772年（乾隆37）に沖縄各地で発生した疾病の大流行（球陽研究会編1974：357頁）をさしていると考えられる。この疾病で死んだ者の数は、4,560人余にも及んでいるが、伊祖村もこの災禍に見舞われたことを、集落移動申請は物語っている。実は、1740年の集落移動の31年前にも大飢饉で3,199人が亡くなっており（球陽研究会編1974：257頁）、これが最初の集落移動の動機の一つになったと思われる。

伊祖村が集落移動を繰り返しているころ、浦添間切の他の村々も疲弊していた。18世紀末頃、浦添間切は全ての税収や役人の俸禄、領地からの米穀の収穫がいちじるしく不足していた。しかも農民自身の負債も多く、身売りする者が続出するありさまであった。それで、間切や村を立て直すために、王府に下知役を派遣するよう申請している（浦添市教委1981：184頁）。そして、この効果があって1794年（乾隆59）には下知役の廃止にいたっている（浦添市教委1981：184～185頁）。

身売りする農民

しかし、これは一時的な回復で、1863年（同治2）には百姓の困窮がきわまったため再び指揮司（下知役）の派遣となった（浦添市教委1981：187頁）。こうした背景には、相次ぐ災害と飢饉があった。1825年（道光15）には台風と干ばつによる大飢饉で3,358人が死亡（球陽研究会編1974：437～438頁）したことから始まり、翌年の台風の多発、そしてその次の1827年（道光17）にも大飢饉があり、さらに1832年にも台風と干魃で死者2,455人が病死するという相次ぐ災厄があった（球陽研究会編1974：440頁）。浦添間切はその影響がとくに深刻だった。

浦添間切の農民は、疲弊したまま廃藩置県を迎えた。1863年に下知役が派遣されてから20年後の1883年（明治14）に、浦添間切の視察に訪れた岩村会計検査院と間切役人との問答から、王国末期の浦添間切農民の悲惨な実状を知ることができる。

間切役人によると旧藩時代には農民は借金に追われ、上納もできない貧乏人はついには身売りすることになった。浦添間切には身売りで雇奉公をなす者約500人もいて、妻をめとることさえできない者が多かったという。廃藩置県以後は、追々減少しているというが、それでも、遊郭に身を売って尾類（ジュリ=遊女）になる女性は190人、雇奉公に出る者は約300人もいたという（浦添市教委1981：268頁）。明

治14年の浦添間切の人口は、女性4,347人、男性4,361人（『明治13年沖縄県統計概表』）であるから、全女性の約4.4%が遊郭に売られ、全男性の約7%が雇奉公に出ていたことになる。明治33年の『琉球新報』は「娼妓の出産地」と題して各間切の娼妓の数を列挙している（浦添市教委1981：286頁）。これによると、浦添間切は西原間切の127人に次いで第2位の123人となっている。旧藩時代の身売り人数は明治期よりさらに多かったというから、その悲惨さは目を覆うばかりである。

入め御拝領墓の被葬者たち

では、このような時代に入め御拝領墓に葬られた田ノはあらの人たちはどのような状況にあったのだろうか。

入め御拝領墓の被葬者30人の年齢から考えてみよう。被葬者の年齢構成は表8に示してある。この表によると、30人のうち5人が成人に達しない前に死亡している。新生児と幼児の死亡数が以外と少ないが、これは幼い子供を墓室内の厨子甕に入れて葬ることが少ないからであろう。年齢がおおむね判明している成人18人のうち、10人が40歳前後までに死去している。40歳を越えて生きることが難しかったことをうかがわせる。また、かまど銘苺女子呉勢＝浦添按司乳母とかめの妻呉勢の死亡年（数え71歳と80歳）が厨子甕に記されること自体が、70歳を越えて生きることが希であったことを示している。

表8 入め御拝領墓の被葬者骨の性別・年齢

性別	計	新生児 ／胎児	幼児	若年	成年 20～30代	40歳前後	熟年 40～50代	老年 60歳以上	成人 20歳以上
女性	15		1	1	4	1	2	3	3
男性	10			1	4	1	1	1	2
不明	5	2						1	2
計	30	2	1	2	8	2	3	5	7

入め御拝領墓の被葬者には、成人しながらも実家の墓に葬られた男女が多い。彼らは、一つの厨子甕に合葬された夫婦とちがい1人だけで厨子甕に葬られている。

9号の女性は40歳前後で死去してこの墓に葬られている。三良銘苺女子呉勢も30代後半である。3号の女性も20～30代だ。また、子供を出産したと考えられる女性もいる。あむしられ女子かめを生んだ浦添按司乳母呉勢のほか、7号の女性（20～30代）、ウシ（2号、40～50代）、カミ（1号、60歳以上）の骨盤に前耳状溝（いわゆる妊娠痕）があり、経産婦と考えられる。彼女たちの多くは、子供まで生みながら離婚によって実家に戻ってきた可能性が高い。特に9号の女性は、洗骨に際し専用の厨子甕が調達されずに間に合わせの荒焼壺に納骨され、銘書もなされなかった。田ノはあら銘苺における彼女の地位の低さを暗示している。

成人したものの妻を娶ることができなかったと考えられる男性もいる。6号の男性は40歳前後で死亡したが、水甕を転用した厨子甕に1人だけ納骨され、銘書もない。身売りによる雇奉公で妻を娶ることがなく、実家にとどまった可能性が高い。

このほか、骨折や、骨に影響をきたすほどの病気を患った者が4人いた。かまど銘苺の妻は右腕の橈骨に骨折痕があり、7号の女性は右橈骨と右脛骨に骨折痕があった。7号の右足すねの骨折は重傷で、

その後は右足に障害を負って生きていたと考えられる。成人女性の2人の骨折痕は、彼女たちの労働あるいは日常生活が危険で厳しかったことをうかがわせる。3号の女性は20～30代の若さで死亡しているが、その頸骨には骨膜炎の跡があり、この病気が死因であったと思われる。

かめの妻呉勢は、身長138cmと大変小柄な女性であったことが骨から推定されている。入め御拝領墓の被葬者女性はかなり小柄であるが、かめの妻呉勢はその中でもひとときわ小さい。この墓の被葬者の女性（5例）の平均身長は143.8cmで、かめの妻呉勢をのぞく女性は143～146cmである。男子（2例）の平均身長も155.2cmである。

かまど銘苺の家族

入め御拝領墓の被葬者の系譜のなかで、家族構成がほぼ復元できるのが、かまど銘苺の家族である。図16には、銘書の親族関係と洗骨年代、そして厨子甕型式年代と人骨年代から復元したかまど銘苺の親族関係を示してある。

復元した親族関係から、各世代の親子構成をみると、次のようになる。かまど銘苺夫婦の子供はかまど銘苺女子呉勢と三良銘苺の1男1女、三良銘苺夫婦の子供は5号・9号・10号・11号・21号の3男2女の他に、5号厨子甕に三良銘苺女子かめと一緒に合葬された新生児（ないしは胎児）もいる。このほかに、他家へ嫁いでその家の墓に葬られた者がいる可能性もあるので、かまど銘苺夫婦の子供は2人+ α 、三良銘苺夫婦の子供も5人+ α である。

しかし、入め御拝領墓が造営された1822年（道光2）までには、三良銘苺は死亡し、その子供たちも次々と死亡した。三良銘苺男子のかめは14～15歳、かま戸が15～20代で死亡し、9号の女性・10号呉勢も30代あるいは40歳前後で死亡している。そして、入め御拝領墓の落成式の時にはかめだけが生き残り呉勢を妻に迎えていた。かめの妻呉勢は当時32歳になっており、その子と推定される松川ノかま戸はまだ10代であった。このほか、親富祖系では親富祖筑登之夫婦が健在であった。

呉勢と浦添家

最後に、かまど銘苺女子呉勢＝浦添按司乳母のプロフィールと、彼女と浦添家の関係を紹介したい。呉勢は、1750年（乾隆15）にかまど銘苺の女子として生まれ、数え71歳の長寿で1820年（嘉慶25）に死去している。小柄で華奢な体つきであったことが骨から指摘されている。

呉勢は浦添按司朝英の乳母をつとめた。朝英は、浦添家1世朝央の子として1781年（乾隆47）に生まれた。朝英が生まれたとき、呉勢は満32歳となっており、そのころに朝英の乳母となったと考えられる。

ところで、呉勢には幼くして夭逝した娘がいた。浦添按司朝央の乳母が「新里あむしられ」と呼ばれていた事例からすると、16号厨子甕のあむしられ女子かめの「あむしられ」とは浦添按司乳母をつとめた呉勢のことだと考えられる。かめが呉勢の子であることは、かめの厨子甕が呉勢の側に寄り添うように配置されていることから裏付けることができる。呉勢は結婚し女子をもうけたものの、離婚により実家に戻った可能性がある。

呉勢の娘かめは、骨から3歳前後で死亡したことが判明している。かめの出生年は、呉勢の10代後半以後、つまり、1760年代後半以後である。また、厨子甕型式の年代から1787年以前に死亡したと算出できる。つまり、かめは、呉勢が16～38歳までの間に生まれた子ということになる。おそらく、呉勢は32歳前後の頃にかめを出産したが、かめがまもなく死亡したという事情があって、浦添按司朝英の乳母に

選ばれたのであろう。浦添家が伊祖村の女性を乳母にしたのは、浦添間切が浦添家の所領だったからだろうが、呉勢と浦添按司家との間には、田ノはあらの親富祖系で社会的地位も高かった前親富祖親雲上が仲立ちをしたのであろう。

浦添家は、尚穆王の第2子尚図（浦添王子朝央）を祖とする家系である。朝央は浦添間切総地頭から摂政にまで昇り、王子クラスとなった。朝央20歳時の第2子が朝英で、その乳母が呉勢であった。朝英は1781年（乾隆46）に生まれたが、按司身分のままわずか28歳で1808年（嘉慶13）に死亡した。朝英25歳の時に朝憲が生まれている。

呉勢の死去にともない、田ノはあらが浦添家から^{いり}入め（費用）を拝領して墓を造営したのが1822年（道光2）と考えられるから、入めを支給したのは朝憲である。その時朝憲はまだ18歳で、父朝英が亡くなってからもう14年も過ぎていた。こうした経過から、呉勢は朝英の死去後も長く浦添家に奉公を続け、浦添家の人々と厚い信頼関係で結ばれていたと考えられる。

入め御拝領墓の最後

田ノはあらの銘苅のその後の家族関係は明瞭ではないが、かめ夫婦の子とみられる松川ノかま戸夫婦をへて、ウシで終わっている。ウシの洗骨は、厨子甕型式の特徴からみて、1912年（大正元年）に洗骨されたカミよりも後のことである。松川ノかま戸夫婦以後は、夫婦とみられる男女の合葬も行われていない。浦添家から入め（経費）を拝領して造営された入め御拝領墓も、ウシの洗骨を最後に二度と使われることはなかった。

墓庭に生え伐採されることなく成長した樹齢43年のタブノキは、この墓には戦後は参る者もなかったことを物語っている。1993年にこの地にマンション建設計画が立てられた時には、墓庭も荒れるにまかされ、雑木林に埋もれた無縁墓となっていた。

入め御拝領墓が無縁墓となった理由は、2つ考えられる。第1は、田ノはあらを継ぐべき男子に恵まれず家系が絶えた可能性である。第2は、2号ウシの厨子甕納骨で汁ヒラシまでも厨子甕でいっぱいになったために墓が閉められ、それ以後は新たな墓が造営されたために忘れ去られていった可能性である。私たちは、この墓地の旧所有者である銘苅家から聞き取りを行ったが、結局この墓の由来について知ることはできなかった。

謝辞 本稿をまとめるにあたり、伊祖の入め御拝領墓の人骨について、琉球大学医学部の土肥直美氏に御教示をいただいたので感謝申し上げます。

註

- (1) 墓口の石灰岩の重量は、石の体積に浦添産琉球石灰岩の密度を掛けて算出した。算出は有限会社琉球石材建設の協力をいただいた。
- (2) ただし例外もある。内間古墓群の3号墓4号厨子甕のように、銘書からブラジルで死亡した夫婦の厨子甕であることが明らかなものもある。洗骨された大人2人の骨がこれだけの厨子甕にはいったとは考えられないから、これは何らかの理由で遺骨の一部しか回収できなかったか、あるいは火葬されたために小型の厨子甕を使用したと考えられる。
- (3) 厨子甕の実測図は當銘由嗣と宮里信勇が作成して安里進が修正し、廣木ゆかりがトレースした。

- (4) 『伊祖の入れ御拝領墓』では、19号厨子甕の人骨の性別に誤記があったので本稿では修正した。
- (5) 浦添朝憲の生没年代は、池宮正治『近代沖縄の肖像 下』130頁（ひるぎ社1982年）によった。

参考文献

- 上江洲均 1972『沖縄の暮らしと民具』慶友社。
- 球陽研究會編 1974『球陽』原文編、角川書店。
- 浦添市教育委員会 1981『浦添市史』第2巻資料編1。
- 浦添市教育委員会 1985『チヂフチャー古墓群調査報告書』
- ピエール・グベール（遅塚忠躬・藤田苑子訳）1992 『歴史人口学序説』岩波書店。
- 浦添市教育委員会 1989『玉城朝薫の墓調査報告書』
- 具志川市教育委員会 1993『具志川市の文化財 第3集—大門森古墓群（銘苅門中神墓）調査概報—』
- 浦添市教育委員会 1996『伊祖の入れ御拝領墓』。
- 北谷町教育委員会 1996『上勢頭古墓群』
- 宜野湾市教育委員会 1996『奥間ノロ墓』
- 喜屋武門中・名護博物館 1996「喜屋武家門中の墓調査記録」（『あじまあ』名護博物館紀要7、名護博物館）。

浦添市文化財調査研究報告書第25集

伊祖の入れ御拝領墓の厨子甕と被葬者
—近世墓の考古学的調査による家族復元—

発行日 平成9年3月29日

発行所 浦添市教育委員会

〒901-2114 浦添市字安波茶1丁目1番1号

電話 098-876-1234 (代表)

FAX 098-878-1487

印刷 文進印刷株式会社